

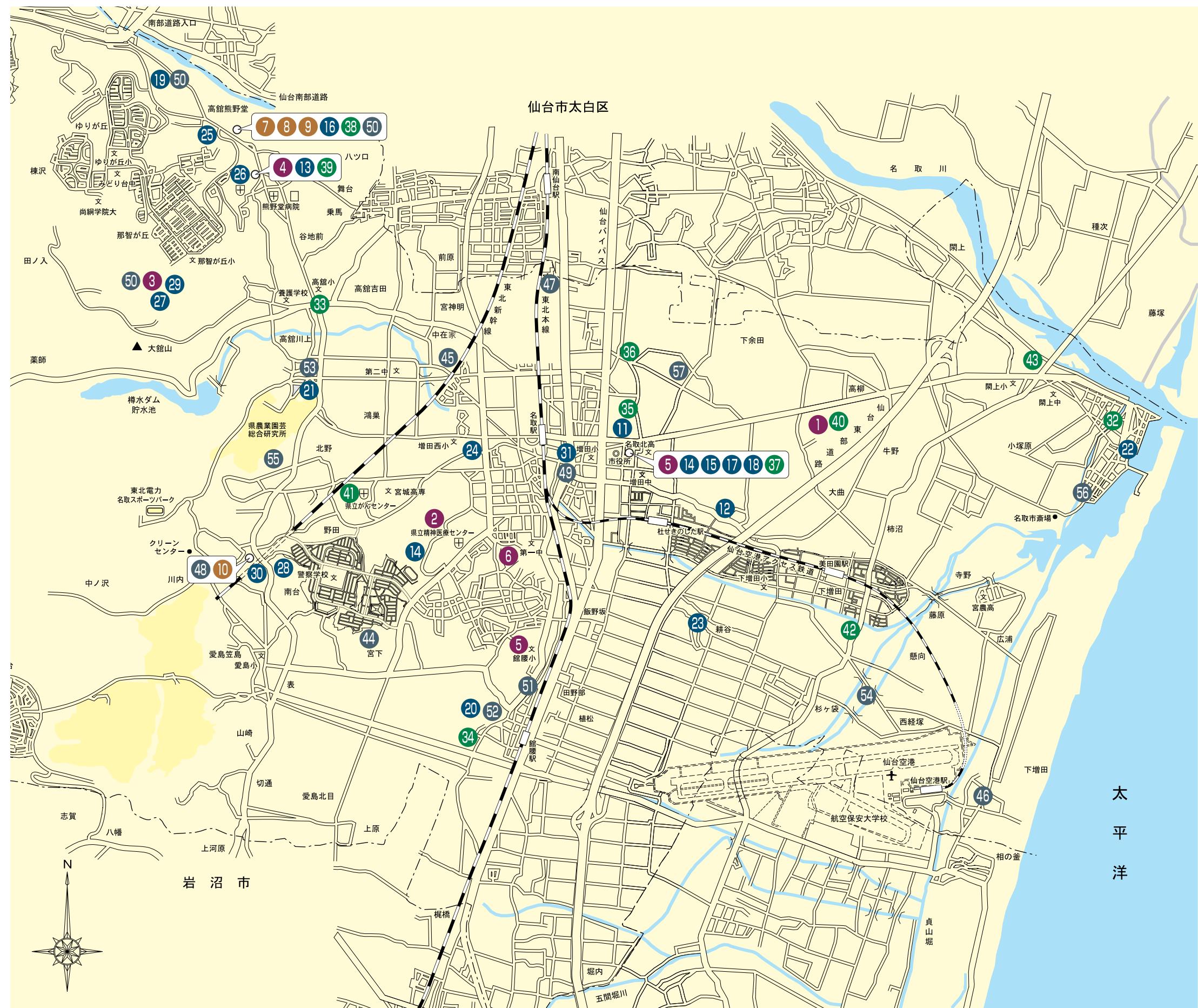
名取市文化財ガイドブック

名取市教育委員会



名取市文化財及び歴史資料の地図

● 国指定文化財等
 ● 市登録文化財
 ● 県指定文化財
 ● その他歴史資料
 ● 市指定文化財



- | | |
|----------------|---------------------------|
| ① 洞口家住宅 | ③0 笠島廃寺跡 |
| ② 旧中沢家住宅 | ③1 衣笠の松 |
| ③ 那智神社懸仏・銅鏡 | ③2 開運橋 |
| ④ 新宮寺一切経 | ③3 五方の辻碑 |
| ⑤ 雷神山古墳・出土遺物 | ③4 道祖神路の道標 |
| ⑥ 飯野坂古墳群 | ③5 伊達持宗公夫妻供養五輪塔 |
| ⑦ 熊野神社本殿 | ③6 元徳の板碑 |
| ⑧ 熊野堂神楽 | ③7 鈴釧 |
| ⑨ 熊野堂舞楽 | ③8 神楽面、舞楽面、木造狛犬、
宮太鼓、錙 |
| ⑩ 道祖神神楽 | |
| ⑪ 耕龍寺山門 | ③9 経櫃、経管、経机 |
| ⑫ 東光寺石造宝篋印塔 | ④0 木製半圓筒(消火)ポンプ |
| ⑬ 新宮寺文殊菩薩像 | ④1 野田山遺跡 |
| ⑭ 十三塚遺跡 | ④2 毘沙門堂古墳 |
| | ④3 閑上土手の松並 |
| ⑮ 名取熊野堂大館跡出土遺物 | ④4 五郎市遺跡・宇賀崎古墳群 |
| ⑯ 熊野神社文書 | ④5 元中田遺跡(中世の居館跡) |
| ⑰ 御検地帳 | ④6 千体仏・地蔵堂 |
| ⑱ 釜神様 | ④7 天神塚古墳 |
| ⑲ 熊野堂十二神鹿踊 | ④8 佐倍乃神社本殿とタラヨウの木 |
| ⑳ 花町神楽 | ④9 二階建土蔵造倉庫 |
| ㉑ 今熊野神社付属神楽 | ⑤0 名取熊野三山牛王神符と版木 |
| ㉒ 閑上大漁唄込み踊 | ㉓ 奥州路(江戸往還道) |
| ㉔ 下増田麦搗き踊 | ㉕ 館腰神社・弘誓寺 |
| ㉖ 手倉田杵取り舞 | ㉗ 雄幸(小佐治)・幾代の碑 |
| ㉘ 熊野堂横穴墓群 | ㉙ 経ノ塚古墳跡 |
| ㉙ 大門山遺跡 | ㉚ 藤原実方の墓 |
| ㉚ 高館山古墳 | ㉛ 貞山堀(運河) |
| ㉛ 名取大塚山古墳 | ㉜ 名取老女の碑(墓) |
| ㉜ 高館城跡 | |

国指定重要文化財経ノ塚古墳出土埴輪（東北大学所蔵）



鎧形埴輪

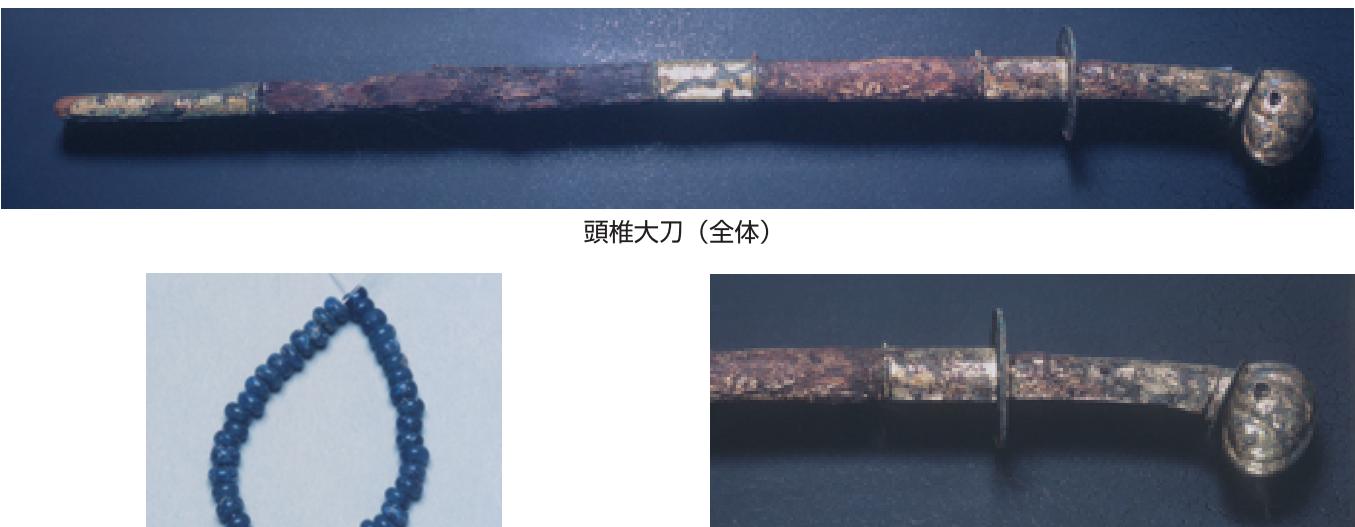


鎧形埴輪



家形埴輪

山田古墳出土遺物（東北大学所蔵）



頭椎大刀（全体）



ガラス玉（首飾り）



頭椎大刀（柄部）

熊野堂横穴墓群出土遺物



土器類（須恵器・土師器）



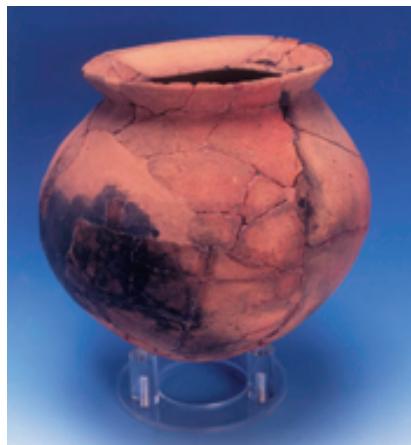
玉類（勾玉・切子玉）



野田山遺跡出土旧石器



十三塚遺跡出土弥生土器



野田山遺跡出土土師器（甕）



雷神山底部穿孔壺形土器



大門山遺跡出土板碑



熊野堂大館跡出土陶器類



国指定重要文化財那智神社懸仏



増補行程記（増田）

(1) 文化財について	4
(2) 名取市の文化財	5
指定・登録文化財一覧	5

国指定文化財等

1 洞口家住宅	7
2 旧中沢家住宅	9
3 那智神社懸仏・銅鏡	11
4 新宮寺一切経	12
5 雷神山古墳・出土遺物	13
6 飯野坂古墳群	15



県指定文化財

7 熊野神社本殿	16
8 熊野堂神楽	17
9 熊野堂舞楽	18
10 道祖神神楽	19

市指定文化財

11 耕龍寺山門	20
12 東光寺石造宝篋印塔	21
13 新宮寺文殊菩薩像	22
14 十三塚遺跡	
十三塚遺跡出土弥生土器	23
15 名取熊野堂大館跡出土遺物	24
16 熊野神社文書	25
17 御検地帳	25
18 釜神様	26
19 熊野堂十二神鹿踊	27
20 花町神楽	27
21 今熊野神社付属神楽	28
22 閑上大漁唄込み踊	28
23 下増田麦搗き踊	29
24 手倉田耕取り舞	29
25 熊野堂横穴墓群	30
26 大門山遺跡	31
27 高館山古墳	32
28 名取大塚山古墳	33
29 高館城跡	34
30 笠島廃寺跡	35
31 衣笠の松	36

市登録文化財

32 開運橋	37
33 五方の辻碑	37
34 道祖神路の道標	38
35 伊達持宗公夫妻供養五輪塔	38
36 元徳の板碑	39
37 鈴鉤	39
38 神楽面、舞楽面、木造狛犬、 宮太鼓、鑼	40
39 経櫃、経笥、経机	43
40 木製半啓筒(消火)ポンプ	44
41 野田山遺跡	44
42 毘沙門堂古墳	45
43 閑上土手の松並	45

その他歴史資料

44 五郎市遺跡・宇賀崎古墳群	46
45 元中田遺跡（中世の居館跡）	46
46 千体仏・地蔵堂	47
47 天神塚古墳	47
48 佐倍乃神社本殿とタラヨウの木	47
49 二階建土蔵造倉庫	48
50 名取熊野三山牛王神符と版木	48
51 奥州路(江戸往還道)	49
52 館腰神社・弘誓寺	49
53 雄幸(小佐治)・幾代の碑	50
54 経ノ塚古墳跡	51
55 藤原実方の墓	51
56 貞山堀(運河)	52
57 名取老女の碑(墓)	52

(1) 文化財について

文化財の分類

有形文化財

有形の文化的所産で我が国にとって歴史上又は芸術上価値の高いもの（これらのものと一体をなしてその価値を形成している土地その他の物件を含む。）並びに考古資料及びその他の学術上価値の高い歴史資料

【建造物】

【美術工芸品】

絵画・彫刻・工芸品・書跡・典籍・古文書
考古資料・歴史資料

無形文化財

無形の文化的所在で我が国にとって歴史上又は芸術上価値の高いもの

【演劇・音楽・工芸技術・その他】

民俗文化財

衣食住等に関する風俗習慣、民俗芸能及びこれらに用いられる物件で国民の生活の推移の理解のために欠くことのできないもの

【有形民俗文化財】

無形の民俗文化財に用いられる衣服、器具、家具等

【無形民俗文化財】

衣食住・生業・信仰・年中行事等に関する風俗慣習・民俗芸能・民俗技術

記念物

遺跡で我が国にとって歴史上又は学術上価値の高いもの、庭園、橋梁、その他の名勝地で我が国にとって芸術上又は鑑賞上価値の高いもの並びに動物、植物及び地質鉱物で我が国にとって学術上価値の高いもの

【遺跡】

貝塚、古墳、都城跡、城跡、旧宅等

【名勝地】

庭園、橋梁、渓谷、海浜、山岳等

【動物、植物、地質鉱物】

文化的景観

地域における人々の生活又は生業及び地域の風土により形成された景観地

【棚田・里山・用水路等】

伝統的建造物群

周囲の環境と一体をなして歴史的風致を形成している伝統的な建造物群で価値の高いもの

【宿場町・城下町・農漁村等】

文化財の保存技術

文化財の保存に必要な材料製作、修理、修復の技術等

埋蔵文化財

土地に埋蔵されている文化財

(指定文化財及び登録文化財について)

文部科学大臣や県教育委員会あるいは市教育委員会は、文化財のうち歴史上、芸術上、学術上から特に重要なものを国や県や市の指定文化財に指定することなどにより保護しており、国、県、市の順でその重要性が高いと言えます。

また、その指定文化財を補完するものとして登録文化財があります。

(2) 名取市の文化財

本市は、県下屈指の“文化財の宝庫”であり、特に東北最大の雷神山古墳をはじめとする古墳文化と高館を中心とする熊野三山（本宮、新宮、那智）信仰関係および近世の古民家（名取型）の文化財に特色を有します。

これらの多くの貴重な文化財を育んだ名取の由来について、文献記録上の郡名としての初見は、奈良～平安時代にかけて編纂された勅撰書（六国史）の一つ『続日本紀』神護景雲3年（769年）3月13日条「名取郡の人、外正七位下吉弥候部老人ら9人が上毛野名取朝臣」の姓をさずかるという記載です。

また、郡名ではないが、『続日本紀・天平神護2年（766年）12月30日条「陸奥國の人正六位上名取公龍麻呂が名取麻呂」の姓を与えられる記録が見られ、既に中央政府の郡制下にあったことがわかります。

この名取郡の建郡について『名取郡誌』（大正4年刊行）によれば、『續日本紀和銅6年（713年）12月2日条「陸奥國新に丹取郡を置く」とあり、「丹取」はナトリと呼ばれるようになったという一般的な解釈と「丹取」と「名取」とは別物であり、現在の大崎市東大崎付近の耳取がそれで、丹取郡は玉造郡へ合併吸収されたという解釈があり、最近の調査研究では後者の見方が一般化しつつあります。

いずれにせよ、文献記録上、名取郡の詳細な建置記載が見られない以上、考古学調査研究をまたない限り不明ですが、律令政府による陸奥國統治の史的経過からみて神護景雲3年（769年）より更に遡り、奈良時代の前半頃に名取郡は成立していたようで、古代の郡名が名取市の由来に関係するものと考えられています。

指定・登録文化財一覧

種 別		名 称	所 在 地(伝承地)	所有者(管理者)	指定年月日(追加指定)	
国 指 定 (6件)						
有形文化財	建 造 物		洞口家住宅	大曲字中小路26	洞 口 京 一 昭46.12.28(昭60.5.18)	
	旧中沢家住宅	手倉田字山216-93	名 取 市 昭49.5.21			
	美術工芸品	工 芸 品	那智神社懸仏・銅鏡(41面)	高館吉田字館山8	熊 野 那 智 神 社 昭49.6.8	
		典 籍	新宮寺一切経(2,568巻)	高館熊野堂字岩口中35	新 宮 寺 昭62.6.6	
記念物	史 跡	古 墳	雷神山古墳	植松字山、愛島小豆島字片平山	名 取 市 昭31.12.28(昭43.12.5)	
			飯野坂古墳群	飯野坂5丁目、名取が丘1丁目	名 取 市 昭53.3.16	
県 指 定 (5件)						
有文化形財	建 造 物		熊野神社本殿	高館熊野堂字岩口上51	熊 野 神 社 昭60.5.24	
	美術工芸品	工 芸 品	那智神社懸仏・銅鏡(114面)	高館吉田字館山8	熊 野 那 智 神 社 昭41.3.31	
民俗文化財	無形民俗文化財	民俗芸能	熊野堂神楽	高館熊野堂字岩口上51	熊野堂神楽保存会 昭61.11.28	
			熊野堂舞楽	高館熊野堂字岩口上51	熊野堂舞楽保存会 平15.1.31	
			道祖神神楽	愛島笠島字西台1-4	道祖神神楽保存会 昭61.11.28	

種 別		名 称	所 在 地(伝承地)	所有者(管理者)	指定年月日(追加指定)
市 指 定 (24件)					
有形文化財	建 造 物	耕龍寺山門	増田字北谷157	耕 龍 寺	平2.3.31
		東光寺石造宝篋印塔	下増田字丁地233	東 光 寺	平2.3.31
	美術工芸品	彫 刻 新宮寺文殊菩薩像	高館熊野堂字岩口中35	新 宮 寺	平2.3.31
		典 籍 新宮寺一切経(411巻)	高館熊野堂字岩口中35	新 宮 寺	昭47.12.15
		考古資料 十三塚遺跡出土弥生土器	増田字柳田80	名 取 市	平2.3.31
		考古資料 雷神山古墳出土遺物(12点)	増田字柳田80	名 取 市	平2.3.31
		考古資料 名取熊野堂大館跡出土遺物(7点)	増田字柳田80	名 取 市	平2.3.31
		古 文 書 熊野神社文書(65点)	高館熊野堂字岩口上51	熊 野 神 社	平2.3.31
		歴史資料 御検地帳(全25冊)	増田字柳田80	名 取 市	平2.3.31
民俗文化財	有形民俗文化財	釜神様	増田字柳田80	名 取 市	平2.3.31
	無形民俗文化財	熊野堂十二神鹿踊	高館熊野堂字五反田34	熊野堂十二神鹿踊保存会	昭47.12.15
		花町神楽	館腰地域	花町神楽保存会	昭47.12.15
		今熊野神社付属神楽	高館川上字北台8	今熊野神社付属神楽保存会	平2.3.31
		閑上大漁唄込み踊	閑上地域	閑上大漁唄込み踊保存会	昭47.12.15
		下増田麦搗き踊	下増田地域	下増田麦搗き踊保存会	昭47.12.15
		手倉田杵取り舞	手倉田地域	手倉田杵取り舞保存会	平19.1.31
		横穴墓	熊野堂横穴墓群	民 有 地	昭41.3.31
記念物	史 跡	集落跡	十三塚遺跡	名 取 市	平2.3.31
		供養所跡	大門山遺跡	民有地、一部市有地	平2.3.31
		古 墳	高館山古墳	名 取 市	平2.3.31
		名取大塚山古墳	愛島笠島字北台143,144外	名取市、一部民有地	平2.3.31
		城館跡	高館城跡	民有地、一部名取市	平2.3.31
		寺院跡	笠島廃寺跡	民有地、JR東日本	昭41.3.31
		天 然 記 念 物	衣笠の松	増田2丁目2-1	名 取 市
					昭41.3.31
市 登 錄 (18件)					登 錄 年 月 日
有形文化財	建 造 物	開運橋	閑上2・3丁目	名 取 市	平19.1.31
	石 造 物	五方の辻碑	高館川上字東北畠地内	名 取 市	平19.1.31
		道祖神路の道標	植松字西向62-1	名 取 市	平19.1.31
		伊達持宗公夫妻供養五輪塔	増田字北谷157	耕 龍 寺	平19.1.31
	彫 刻	元徳の板碑	上余田字大徳356	民 有 地	平19.1.31
		神楽面	高館熊野堂字岩口上51	熊 野 神 社	平19.1.31
		舞楽面	高館熊野堂字岩口上51	熊 野 神 社	平19.1.31
		木造狛犬	高館熊野堂字岩口上51	熊 野 神 社	平19.1.31
	工 芸 品	宮太鼓	高館熊野堂字岩口上51	熊 野 神 社	平19.1.31
		経櫃	高館熊野堂字岩口中35	新 宮 寺	平19.1.31
		経笥	高館熊野堂字岩口中35	新 宮 寺	平19.1.31
		経机	高館熊野堂字岩口中35	新 宮 寺	平19.1.31
	考古資料	鈴剣	増田字柳田80	名 取 市	平19.1.31
民文化俗財	有形民俗文化財	錨	高館熊野堂字岩口上51	熊 野 神 社	平19.1.31
		木製半唧筒(消防)ポンプ	大曲字中小路26	洞 口 京 一	平19.1.31
記念物	遺 跡	野田山遺跡	愛島塩手字野田47-1	宮 城 県	平19.1.31
		毘沙門堂古墳	杉ヶ袋字前沖	本 寿 院	平19.1.31
	名勝地	閑上土手の松並	閑上字柳原上、柳原中他	東北地方整備局	平19.1.31

国指定 有形文化財 建造物

指定年月日 昭和46年12月28日指定
昭和60年5月18日追加指定所在地 名取市大曲字中小路26
所有者 洞口京一

洞口家主屋



洞口家表門

洞口家住宅は、敷地1,500坪以上、周囲は幅3mの堀といぐね（防風林）に囲まれています。由緒については詳しいことはわかりませんが、古くから「たてのい」・「たてやしき」と呼ばれる旧家です。主屋（母屋）は、よせむねづり かやぶき けたゆき はりま寄棟造、茅葺、石場建てで、桁行12間（25m）、梁間6間（11m）、床面積242m²（約73坪）を有する大型農家の建物です。建物内部は座敷（茶の間）と土間の間仕切りがなく、床上が四間取り（田の字型）となる名取地方に古くから見られる特徴的なもので、「名取型」と呼ばれています。

土間には「ほいと柱」「うしもち柱」「よめかくし柱」などの太い独立柱が数本立っており、特に土間と座敷

の境の真ん中にある立派な独立柱（復元）は他に例がなく、この家の格式の高さを示しています。建築年代は、
きとうふだ 祈祷礼や年縄の数、建築の様式などから江戸時代の宝暦年間（1751～1763）と考えられています。

なお、この洞口家住宅は主屋だけでなく、その後、敷地及び馬屋と表門（長屋門）についても景観上重要な要素であるとして、併せて国指定となっています。

重要文化財洞口家住宅平面圖



洞口家座敷



洞口家土間

洞口家の位置



国指定 有形文化財 建造物

指定年月日 昭和49年5月21日指定

所在地 手倉田字山216-93

所有者 名取市



中沢家は、近世初頭から愛島塩手字前野田に住む旧家と伝えられていますが、由緒についてはっきりしたことはわかっていないません。

建物の構造は、寄棟造、茅葺、石場建てで、桁行9間（16m）、梁間5間（9m）で、床面積136 m²（約41坪）の規模を有しています。内部の形式は、その後、この地域一帯で一般的となる田の字型の四間取りで、土間と座敷（おかみ）の間には仕切りがなく開放されており、土間には「ほいと柱」「よめかくし柱」「うしもち柱」の名が付く3本の立派な独立柱が立っています。このような座敷の間取りや土間に立つ独立柱の配置は、「名取型」と呼ばれ、当時の名取地方の農家建築の特徴となっているものです。

建築年代について詳しい資料はありませんが、建物の特徴などから18世紀後半頃に建てられたと推定されています。

なお、現在、手倉田字山の「十三塚運動公園」付近にある建物は、昭和49年に国の重要文化財に指定された後、昭和50・51年に移築復元し、建築当初の姿で整備したものです。

国指定

県指定

市指定

市登録

資料



JR 名取駅から約 2 km

重要文化財旧中沢家住宅平面図



3

な ち じん じや かけ ばとけ どう きょう
那智神社懸仏・銅鏡

国・県指定 有形文化財 美術工芸品

指定年月日 昭和49年6月8日国指定

工芸品

所在地 高館吉田字館山8

所有者 熊野那智神社



名取熊野三山の一つである熊野那智神社は、眼下に名取平野・太平洋を一望できる高館山の山頂部に鎮座しています。明治31年（1899）、那智神社再建の折に社殿の床下から多数の懸仏・銅鏡が見つかりました。懸仏とは、もともと神社に祭られていた鏡に仏を表現して信仰の対象としたもので、柱や軒などに吊るし懸けて用いられたため、そのように呼ばれています。鏡面に仏像や仏を表す梵字を線刻したものや銅の円板に立体的な仏像が付けられたものなどがあり、上部の縁近くに吊るし懸けるための孔や金具が付けられているものもあります。那智神社の懸仏・銅鏡の多くは、鎌倉時代以降のものと考えられており、当時の人々が、日々の平穡や極楽往生などを願い、当社へ奉納した姿を伝える貴重な文化財として、その内155点が、国（41点）と県（114点）の重要美術工芸品に指定されています。

梵字：インドから仏教と一緒に中国や日本に伝えられた文字で、各々の文字が仏様を表します。

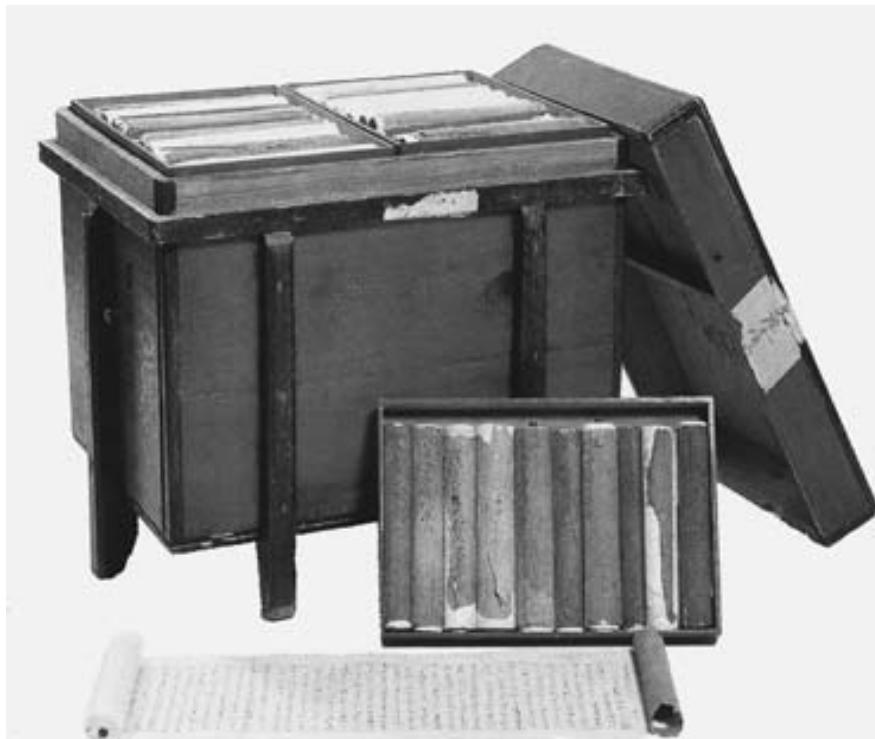
国・市指定 有形文化財 美術工芸品

典籍

指定年月日 昭和62年6月6日国指定

所在地 高館熊野堂字岩口中35

所有者 新宮寺



一切経と収納具

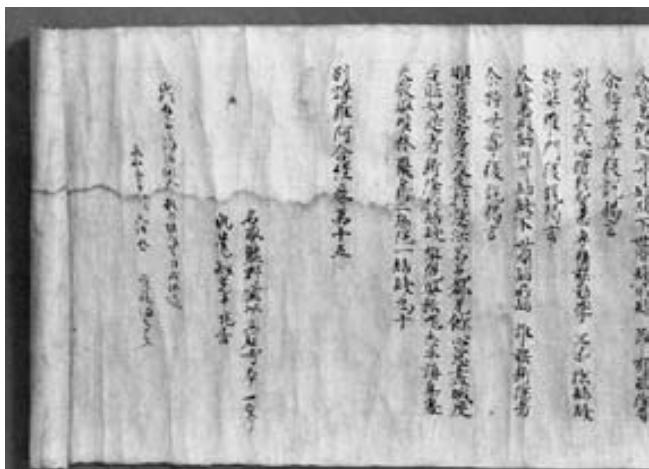
一切経は仏教聖典を総称したもので、別名大藏經とも呼ばれ、全部で5,000巻余りと言われています。

現在、熊野神社（旧新宮社）境内の入口脇に建つ新宮寺文殊堂（江戸時代以前は、境内の鐘撞堂付近に建っていたと伝えられています。）には、写経された一切経が3,000巻（国指定2,568巻、市指定411巻）余り伝わっています。これほど多くの一切経が遺されているのは、岩手県平泉の中尊寺経を除くと東日本では他に例がありません。

その中には、平安時代後期から末期にかけて写経されたものと、鎌倉時代の安貞3（1229）～寛喜2（1230）

年に集中的に書写されたものがあり、大半のものは後者の時期のものです。その後、鎌倉後期に若干の補写を行い、南北朝の大般若経600巻（現在約400巻現存）が写されました。

一切経の中には、慈恩寺（山形県寒河江市）や山寺立石寺（山形市）を中心とする他寺から、欠巻を補うために移入されたものや、他寺の経巻を転写したものをテキストにして写経したことを示すものがあり、他にも経巻中に陸奥国分寺（仙台市）や「宮城郡塩釜宮辺（塩釜市）」などの寺院名や地名が記されたものもあり、一切経写経事業に由緒のある寺々が参加していたことをうかがわせます。



「山寺立石寺」の名が見える経巻

5

らい じん やま こ ふん

雷神山古墳

国指定 記念物 史跡 古墳

指定年月日 昭和31年12月28日指定
昭和43年12月5日追加指定所在地 植松字山、愛島小豆島字片平山
所有者 名取市

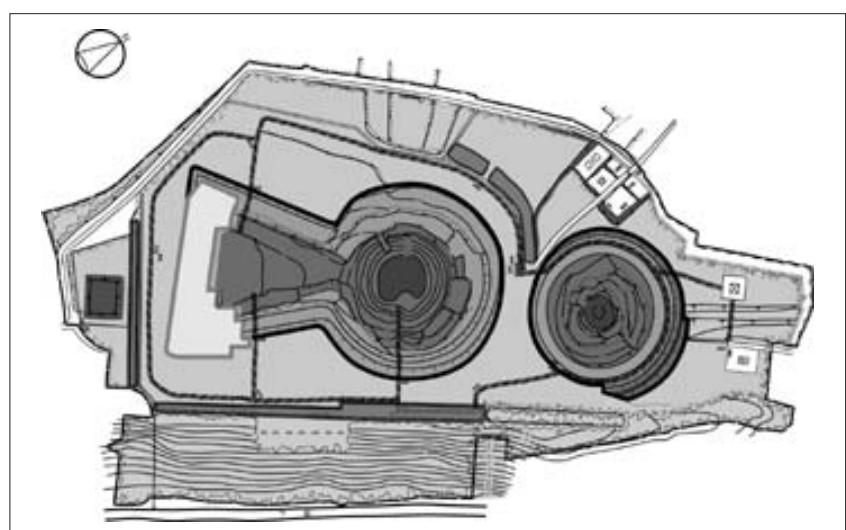
雷神山古墳は、市内中央に位置する愛島丘陵（標高40m前後）の東端に築造された前方後円墳で、東北地方で最も大きな古墳となっています。古墳は主軸168m、後円部径96m・高さ12m、前方部長さ72m・前端幅96m・高さ6mの三段築成で、葺石を伴い一部に周溝も確認されています。また、この古墳のすぐ北側に隣接して、直径54m・高さ6m、三段築成で周溝を持つ小塚古墳（円墳）があります。

雷神山古墳の造られた年代は、古墳の形状や立地及び築造方法、また出土した遺物（壺形埴輪・底部穿孔壺形土器）に、古墳時代前期の要素が見られることから、4世紀末頃と考えられています。また、古墳時代前期という時期に限ってみれば、東日本で

最大級の古墳となり、古墳の大きさから推定するとかなり広い地域を治めた地方豪族の首長の墓と考えられます。

なお、雷神山古墳という名称は、古墳の頂部に雷神様を祀った祠があって、それにちなんで名付けられたものです。現在、古墳周辺は史跡公園として整備され、広く一般市民に親しまれています。

史跡雷神山古墳公園全体図



らい じん やま こ ふん しゅつ ど い ぶつ

雷神山古墳出土遺物

市指定 有形文化財 美術工芸品

考古資料

指定年月日 平成2年3月31日市指定

所在地 増田字柳田80

所有者 名取市



雷神山底部穿孔壺形土器（底面）

史跡雷神山古墳保存整備に伴って、昭和51・52年度に雷神山古墳及び小塚古墳の調査を行い、雷神山古墳からは壺形埴輪、土師器の器台・底部穿孔（底に穴が開けられている）壺形土器などが出土しています。

これらの出土遺物から、壺形埴輪が古墳の墳丘全体に巡らされていたことや、墳丘上で底部穿孔壺形土器や器台を使用した祭事が行われていたことが確認されたと共に、それまで考えられていた古墳の築造年代（5世紀代）を遡らせ、古墳時代前期（4世紀末頃）の古墳に位置付けられることが明らかとなりました。

このように古墳から出土した12点の遺物については、東北最大の前方後円墳である雷神山古墳の築造年代や造営の様子を知ることができます。貴重な資料となっています。



JR名取駅から約3km
JR館腰駅から約1.5km



くびれ部西側発掘状況（葺石が見られる）

いい の ざか こ ふん ぐん

6

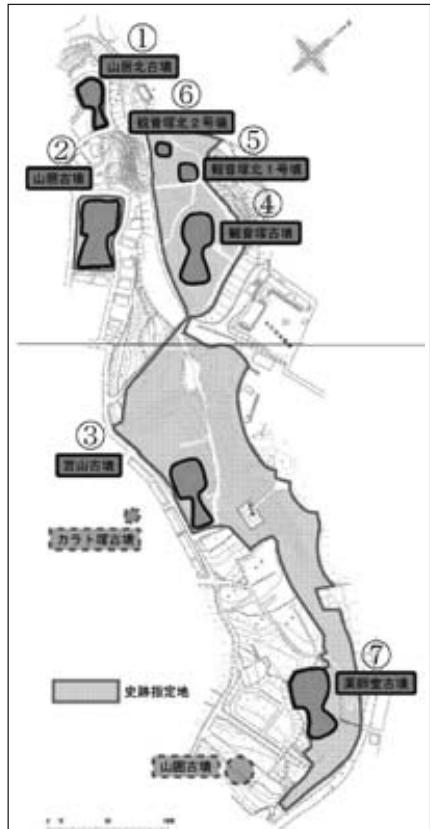
飯野坂古墳群

国指定 記念物 史跡 古墳

指定年月日 昭和53年3月16日指定

所在地 飯野坂5丁目、名取が丘1丁目

所有者 名取市



飯野坂古墳群は、市の平野部中央に突出する丘陵（愛島丘陵）の北東端部（飯野坂5丁目、名取が丘1丁目）一帯に、前方後方墳5基と方墳2基が隣接して分布しているものです。

この古墳群では、南東側から薬師堂古墳（全長65m）、宮山古墳（全長60m）、山居古墳（全長60m）、山居北古墳（全長40m）の前方後方墳が一方向に並ぶように立地し、山居古墳の東側には観音塚古墳（前方後方墳：全長65m）とその北側には観音塚北1号墳（一辺14.4m）・2号墳（一辺14.2m）の方墳があります。また、以前この付近にカラト塚古墳（方墳？）、山廻古墳（墳形不明、横穴式石室、頭椎大刀などが出土）がありました。現在ある古墳群との関係は不明です。

※1ページに写真掲載

これらの前方後方墳が造られた年代は、古墳の形状や採集遺物、築造形態などから、ほぼ古墳時代前期（4世紀代）の間に収まるものと考えられており、また古墳の性格は、この地域を治めた代々の首長墓ではなかったかと推定されています。

なお、飯野坂古墳群は、前方後方墳と方墳が密集して造られている古墳群としては日本の北限のもので、古墳文化研究上大変価値が高い重要な遺跡の一つとなっています。



JR 名取駅から約2km

JR 館腰駅から約2.5km

熊野神社本殿

県指定 有形文化財 建造物

指定年月日 昭和60年5月24日指定

所在地 高館熊野堂字岩口上51

所有者 熊野神社



名取熊野三山の一つである熊野神社（旧新宮社）の本殿は、江戸時代の初め頃に建てられたと考えられる建造物で、熊野信仰との関係が深い建築様式で建てられていることもあります。建築学的に見ても貴重なものであるとのことから宮城県の指定文化財となっています。

熊野神社本殿（奥の院）は、拝殿の北側に南面して建っている3棟の建物で、中央に証誠殿、向かって右側（東側）に那智飛龍権現社、左側（西側）に十二社権現社があります。

いずれも素木造りの建物で、屋根は「こけら葺」です。証誠殿と那智飛龍権現社は一間四方の社で、熊野造りと呼ばれる熊野信仰関係の神社に見られる様式で造られた県内唯一の建造物です。また、十二社権現社は桁行三間・梁行一間の規模を有し、流造と呼ばれる建築様式で建てられています。



熊野神社の建物配置図

なお、十二社権現社の西隣には、名取熊野三山の勧請伝承にかかる名取老女を祀った老女の宮（1棟）が鎮座しています。



JR 名取駅から約 5.5 km
JR 南仙台駅から約 3.5 km

熊野堂神楽

県指定 民俗文化財 無形民俗文化財
民俗芸能

指定年月日 昭和61年11月28日指定

伝承地 高館熊野堂字岩口上51

伝承団体 熊野堂神楽保存会



熊野神社（旧新宮社）には古くから神楽が継承されており、その起源は文治年間（1185～90）に京都の神楽岡から伝わったものと言われています。

この神楽は出雲の流れをくむ岩戸神楽で、仙台周辺及び県南部に分布する神楽の元祖と言われており、詞章を唱えることのない黙劇の祈祷の舞で、随所に修験の呪法の名残りが見られます。

現在神楽は拝殿前の池に常設された神楽殿で舞われますが、江戸時代以前は拝殿の場所にあった長床で舞われていました。現在伝わっている演目は十三番あり、その他に番外編として「巫女舞」があります。舞人は神楽面を付けて舞い、伴奏は、宮太鼓（いびつ太鼓）・大拍子・笛の三楽人が行います。神楽を舞う7人の社家は、従来から世襲とされており、今日でも厳格に守られています。

毎年4月と10月に熊野神社（旧新宮社）で披露されます。

修験：山岳信仰と仏教が融合して生まれた宗教で、山岳での修行により呪術を身につけた者（修験者）が、病気や災難を除くために祈祷などを行っていました。

県指定 民俗文化財 無形民俗文化財
 民俗芸能

指定年月日 平成15年1月31日指定

伝承地 高館熊野堂字岩口上51

伝承団体 熊野堂舞楽保存会



が がく
 舞楽は雅楽の伴奏に合わせて舞われる踊りで、遠くインドや中国・朝鮮などから日本に伝わって来た外来の芸能です。日本にも古くは歌舞による倭舞や久米舞など、主に皇室の祭事や儀式で演ぜられる踊りがありましたが、平安時代に雅楽・舞楽として整理統合され、鎌倉時代には地方へも広まって行きました。

熊野神社（旧新宮社）に舞楽が伝わった時期は不明ですが、貞觀2年（860）慈覚大師の山寺立石寺（山形市）開山に従って来た渡来楽人の林家（大阪四天王寺楽人）の系統を伝えたものと言われています。

この舞楽は春の例祭時にしか舞われず、神楽殿での神樂奉納が終わってから神話を題材とした伝承5曲が、拝殿正面の池の中に臨時に設けられた水上舞台で舞われます。舞人は舞楽面を付けて舞い、伴奏は宮太鼓（いびつ太鼓）・横笛の楽人が奏します。

熊野堂舞楽は、県内に伝わっている数少ない舞楽の一つで、代々7軒の社家によって相伝され、門外不出とされています。



毎年4月に熊野神社（旧新宮社）で披露されます。

10

どう そ じん か ぐ ら

道祖神神楽

県指定 民俗文化財 無形民俗文化財
民俗芸能

指定年月日 昭和61年11月28日指定
伝承地 愛島笠島字西台1-4
伝承団体 道祖神神楽保存会



さえの佐倍乃神社（道祖神社）には、古くから神楽が伝承されており、社伝によれば文政2年（1819）に当時の神主（宍戸壱岐守）が常陸国鹿島神社（総行事鹿島出羽守）より伝授されたとのことです。

この神楽は岩戸神楽の一種で、舞のリズムは特に出雲流三拍子といわれ、笛・太鼓・舞手の足の運びの動作が常に連動した組み合わせになっているのが特徴です。

江戸時代には、神楽を奉曲している社家一人に対し5人の扶持が与えられ、仙台藩からも手厚く保護されていたことがうかがえます。往時は社家100家程、

神楽番組も48幕もあり2日がかりで舞われたとも言われていますが、その後離散し江戸中～末期には14家、現在は9人の社家の子孫により18幕が伝承されています。なお、この神楽の奉納は、参道正面の入り口にある隨身門で催され、本殿に向かって右側が三方吹き放しの舞台となっています。

毎年4、6、10、1月などに佐倍乃神社（道祖神社）で披露されます。

市指定 有形文化財 建造物

指定年月日 平成2年3月31日指定

所在地 増田字北谷157

所有者 耕龍寺



JR 名取駅から約 1 km

この山門は、伊達藩家老片倉家の居城であった白石城の門の一つを明治の初め頃に移築したもので、移築の際に両妻を一間切詰めたと伝えられています。

門については、はっきりしませんが、大手門もしくは厩門と考えられており、総ケヤキの素木造、屋根は切妻造の棟瓦葺、三間一戸の門で、県内に残る城門のうち最も広壯なものとされています。

門の形式についても薬医門又は四脚門と言われていましたが、平成5年の解体復元工事時の調査の結果、薬医門に類似した門であることが判明しました。

なお、この寺の墓地の片隅には、伊達家第11代の持宗公とその夫人の供養塔と言われる小さな2基の五輪塔がひっそりと並んでいます。(38ページ参照)

市指定 有形文化財 建造物

指定年月日 平成2年3月31日指定

所在地 下増田字丁地233

所有者 東光寺



この宝篋印塔は、以前、増田後島と下増田本村の境近くにあったもので、その後、現在の東光寺境内に移設されたと言われています。

塔は、高さ234cmで、塔身部に「金剛界四仏」の種子（不空成就如来、阿弥陀如来、宝生如来、阿閦如来）と、基礎部に「宝篋印陀羅尼經」の経文が四面に彫られている供養塔です。

寛延4年（1751）の銘があり、江戸中期の現存する宝篋印塔としては、県内でも大型な石造物となっています。

13

しん ぐう じ もん じゅ ぼ さつ ぞう
新宮寺文殊菩薩像

市指定 有形文化財 美術工芸品 彫刻

指定年月日 平成2年3月31日指定

所在地 高館熊野堂字岩口中35

所有者 新宮寺



熊野神社（旧新宮社）境内の入口脇にある新宮寺文殊堂内には、本尊である「文殊菩薩」とそれにつき従う「善財童子」・「仏陀波利三藏」・「最勝老人」・「優填王」の像が伝わっています。

獅子の上に乗る文殊菩薩像は、奈良時代に活躍した僧侶の行基菩薩の作と伝えられるものですが、近年まで彩色の特徴から江戸時代の作と思われていました。しかし専門家の鑑定によって、平安時代中期以降の彫刻形式である「寄木造り」で作られており、平安末期頃の仏像の特徴を備えていることがわかりました。また、慈恩寺（山形県寒河江市）に伝わっている文殊菩薩像の技法とも類似しており、一切経と同様に慈恩寺との密接な関係をうかがい知ることが出来ます。なお、4体の従者像は製作技法などから、文殊菩薩像よりもやや後の時代に製作されたものではないかと考えられています。

じゅうさんづかいせき
十三塚遺跡
 じゅうさんづかいせきしゆつどやよいどき
十三塚遺跡出土弥生土器

(遺跡) 市指定 記念物 史跡 集落跡
 (土器) 市指定 有形文化財 美術工芸品 考古資料

指定年月日 平成2年3月31日指定

所在地 手倉田字山外(遺跡)
 増田字柳田80(土器)

所有者 名取市



上空から見た十三塚遺跡

十三塚遺跡は、十三塚総合運動公園付近の標高30～40mの低丘陵上に約30haにも及ぶ広さで、縄文時代から古墳時代にかけて長い間生活が営まれてきた遺跡です。

昭和15年小野力氏の調査で、多くの古墳時代の石製模造品や特徴のある弥生土器などが採取されました。後にこの土器は、当時の東北南部の弥生後期（現在は中期後半）の標式土器として、伊東信雄氏により「十三塚式」と名付けられました。

その後、運動公園整備などにより発掘調査が行われ、西日本の弥生前期の土器（遠賀川式土器）に類似する土器（遠賀川系土器）や弥生時代中期の土壙墓群などの貴重な発見がされています。特に遠賀川系土器が見つかったことでは、稲作を中心とした弥生文化が、東北地方の中でもいち早く伝わった地域であったことがうかがえます。

また、遺跡の尾根状の部分には、本州では大変珍しい、完全に埋まりきらない凹んだ状態で確認できる竪穴住居跡（大部分は古墳時代）43カ所余りがあり、今まで発掘されたものの数を合わせると180軒以上の竪穴式住居跡が見つかっています。

◎土器の写真は2ページに掲載しています。

遠賀川式土器：九州の福岡県にある遠賀川周辺の遺跡から見つかった、弥生時代前期の特徴を持つ土器群。

15

なとりくまのどうおおだてあとしゅつどいぶつ

名取熊野堂大館跡出土遺物

市指定 有形文化財 美術工芸品 考古資料

指定年月日 平成2年3月31日指定

所在地 増田字柳田80

所有者 名取市



熊野堂大館跡（中郭・南郭）

熊野堂大館跡は南郭・中郭・北郭から構成される中世の山城跡で、昭和59年に南郭・中郭、平成3・4年にまたがって北郭が発掘調査され、掘立柱建物跡やそれを囲むように土塁や空堀が巡らされ、たいへん頑丈なつくりであったことがわかりました。

出土遺物は、中国からの輸入陶磁器をはじめ、現在の焼物としても知られている常滑焼・瀬戸焼などや、石臼・硯・香炉・銅錢などの中世のものが数多く見つかっています。

その中で、昭和59年の調査時に中郭から出土した常滑焼の大甕、中甕、摺鉢、古瀬戸焼の灰釉瓶子一対・灰釉鏡子・灰釉平茶碗の計7点の中世陶器については、県内の中世遺跡で出土した遺物の中でも比較的年代が古く、鎌倉末～室町初めの館跡で使用された一括性のあるものとして、貴重な中世陶器となっています。

◎2ページに出土した陶器類の写真が掲載されています。

16

くま の じん もん じょ

熊野神社文書

市指定 有形文化財 美術工芸品 古文書

指定年月日 平成2年3月31日指定

所在地 高館熊野堂字岩口上51

所有者 熊野神社



熊野堂縁起

熊野神社（旧新宮社）には「熊野神社文書」と呼ばれる中世・近世の古文書が伝わっており、当時の名取郡や熊野三山の様子を知る上で欠かせない史料として、65点が市の指定文化財になっています。この文書中には、熊野三山へ対して土地の寄進を行う文書、税金などの免除を約束する文書、神領を保証する文書、権力者の命令、神領内における禁止事項を権力者などが設定した文書、そして名取老女による熊野三山勧請を伝える縁起類などがあります。

南北朝期の文書からは、奥州管領などの動向や、その頃には名取郡が北方・南方の二つの領域に大きく区分されていたこと、室町期の文書からは、伊達氏が陸奥国府方面へと勢力を拡大させ、15世紀の初め頃には熊野三山を含む名取の地は支配領域内に組み込まれ、保護と一定の規制を受けるようになっていた様子などを知ることができます。また、江戸時代になっても歴代の藩主から手厚い保護を受け、深く信仰されていたことがわかります。

名取熊野三山はその成立以来、その時々の為政者や様々な階層の人からの保護や信仰を集め、今日に至っていることがわかります。

17

ご けん ち ちょう

御検地帳

市指定 有形文化財 美術工芸品 歴史資料

指定年月日 平成2年3月31日指定

所在地 増田字柳田80

所有者 名取市



検地とは、田畠を検査して収穫・境界・地価などを決め、経済的基盤を確立するための基本台帳を作ることを指し、これによって出来た台帳のことを検地帳と言います。

仙台藩の場合、寛永17～21年（1640～1644）にかけて、領内の総検地を実施しています。名取郡は、寛永19年（1642）の上増田・下増田・熊野堂の検地を始めとして、数回の検地が行われました。検地帳を見ると田畠は上々、上、中、下々の五等級に分けられており、江戸時代の領内統治を知る基本となる資料です。

18

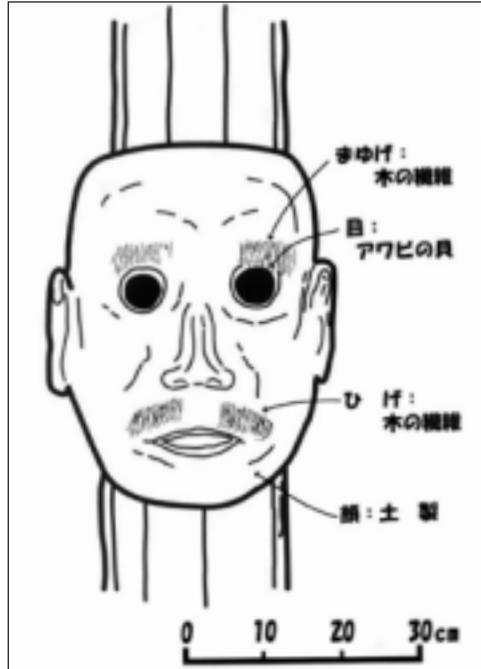
かま がみ さま
釜神様

市指定 民俗文化財 有形民俗文化財

指定年月日 平成2年3月31日指定

所在地 増田字柳田80

所 有 者 名取市



宮城県の中・北部から岩手県南部（旧仙台藩領）にかけての地域には、民間信仰として伝わった土製や木製のカマガミサマ（釜男・カマドカミ）と呼ばれる恐ろしい表情をした面が多く見られましたが、近年家の新築によりこの風習も廃れ、カマガミサマを作ることもなくなってきています。

カマガミサマは、かつて館腰地区の民家で、土間にあったカマド近くの「よめかくし柱」に、出口へ正面を向けて祀っていたものを柱ごと切り取ったものです。材料は、柱にフナクギとわらを編んだ縄を巻き付け、その上に土壁を塗って顔を作り、目にはアワビの貝が入れられ、眉毛や髪は木の纖維を叩いて作ったものが使われています。

このカマガミサマの由来や年代については記録がなくはっきりしませんが、祀られていた民家の建築年代から、約280年前（江戸時代の享保年間）に新しい家のカマドを作った際に、火の神様として祀られたものと考えられます。

19

くま の どう じゅう に じん しし おどり

熊野堂十二神鹿踊

市指定 民俗文化財 無形民俗文化財
民俗芸能

指定年月日 昭和47年12月15日指定
伝承地 高館熊野堂字五反田34
伝承団体 熊野堂十二神鹿踊保存会



熊野堂十二神鹿踊は熊野本宮社（別名：十二神）に付属し、氏子によって守られてきたもので、文安年間（1144～1148）に米沢の屋代郷から山伏修験者によって伝えられたものと言われ、江戸末期頃に一時中断されていましたが、明治になって伊藤弥平という人が再興したものです。

元々は「高館十二神鹿踊」と言われ、伎楽系の二人立ちの獅子踊りとは異なり、旧仙台藩内に分布する一人立ち羯鼓踊りの多頭立ての一種ですが、その装束と芸態はその中でも独特なものとされています。

古くから主に、盆の頃に祖靈供養のために舞われたと言われていますが、現在は五穀豊饒を祈念して例祭の時に舞われます。

毎年4月と10月に熊野本宮社で披露されます。

20

はな まち か ぐ ら

花町神楽

市指定 民俗文化財 無形民俗文化財
民俗芸能

指定年月日 昭和47年12月15日指定
伝承地 館腰地域
伝承団体 花町神楽保存会



花町神楽は出雲流鹿島式神楽と伝えられ、その起源は不詳ですが、愛島の道祖神神楽と類似する岩戸系十二座神楽となっていることから、密接なつながりがあると考えられています。

神楽は、かつて飯野坂にあった鹿島神社に属していたため鹿島神楽と称し、一時途絶えていたものを明治維新後に再興したとされています。鹿島神社が明治42年に館腰神社に合祀された後は、俗称の花町神楽が正式な名称となり、どの神社にも属さない民間の神楽団体として活動しています。

歌舞の初めに神降ろし祝詞が唱えられる他は、黙劇の祈祷の舞で、壮重厳肅にして樂は流麗なものとなっています。

毎年4月に館腰神社の例大祭などで披露されます。

21

いま くま の じん ジゃ ふ ぞく か ぐ ら

今熊野神社付属神楽

市指定 民俗文化財 無形民俗文化財
民俗芸能

指定年月日 平成2年3月31日指定

伝承地 高館川上字北台8

伝承団体 今熊野神社付属神楽保存会



今熊野神社が鎮座する一帯は地元では赤坂山と呼び、神社は別名「赤坂神社」とも言われています。社殿は慶長5年(1600)4月、伊達政宗の命により造営されたと伝えられ、社伝によれば、この地に熊野三所権現を建立したいということで熊野三所権現を信心している女が山籠りをし、百日余りに及びました。そのことを川上邑の長が政宗に陳情して神社が建立されたと言われています。

この神社に伝わる神楽は、大正5年、宮城県庁において付属神楽として検定任命をへて発足しました。

神楽は、仙台市茂庭の生出森八幡神社から伝承されたものと言われ、その系統は熊野堂神楽の流れを汲む岩戸神楽で、柳流神楽と称する黙劇の祈祷の舞となっており、拝殿の南側にある間口2間、奥行き2.5間の舞台上に、楽屋が付属する神楽殿で奉納されます。

毎年4月に今熊野神社例大祭などで披露されます。

22

ゆり あげ たい りょう うたい こ おどり

閑上大漁唄込み踊

市指定 民俗文化財 無形民俗文化財
民俗芸能

指定年月日 昭和47年12月15日指定

伝承地 閑上地域

伝承団体 閑上大漁唄込み踊保存会



名取市閑上は名取川の河口に発達した漁港で、ここには古くから大漁祝唄（大漁唄い込み節）が伝わっており、藩祖伊達政宗公が閑上の浜を散策された際、土地の漁師達が披露したと言い伝えられています。一方、大漁節は、明治初期に千葉県の銚子港より伝わり当地風に変化させたものと言われています。

閑上大漁唄込み踊は、この大漁祝唄と大漁節とを合わせ、踊りとして振りを添えて風流化させたもので、以前は、大漁を喜ぶ漁師達が港口から威勢よく板子をたたき、拍子を取つて魚市場まで唄い込んだと言われ、大漁にわく浜の男達の心意気を唄と踊りで見事に表現しています。

毎年なとり夏まつりの際に披露されます。

23

しも ます だ むぎ つ
下増田麦搗き踊

市指定 民俗文化財 無形民俗文化財
民俗芸能

指定年月日 昭和47年12月15日指定
伝承地 下増田地域
伝承団体 下増田麦搗き踊保存会



昔、下増田麦搗き踊の伝わる地域の農家では、田植えが済むとそろそろ麦刈りが始まり、刈った麦を庭に運び入れ並べて麦打ちをし、田の草取りの始まる頃になつたら夜なべ仕事で麦搗きが行われるのが一般的で、その際には、隣近所の女たちが集まって堅杵で臼を取り巻き、にぎやかに作業に合わせて麦搗き唄が唄われ、後に踊りも添えられるようになったとされています。

江戸時代の頃、増田近郷の農民は、田植えを終えた後に亘理・相馬地方に働きに出て田植えや養蚕に従事したと伝えられ、仕事歌の一つである麦搗き唄も、この地方からの影響を受けたものと考えられ、慶長年間(1665～1668)の頃に最も盛んに唄われていました。明治9年6月24日、明治天皇東北御巡幸の折り、増田に設けられた行在所での御休息の際、15才～20才の女子が揃いの衣装で麦搗き唄を唄いながら麦を搗いて天覧に供したと言われています。

耕谷夏まつりなどで披露されます。

24

て ぐら だ ま す と まい
手倉田枱取り舞

市指定 民俗文化財 無形民俗文化財
民俗芸能

指定年月日 平成19年1月31日指定
伝承地 手倉田地域
伝承団体 手倉田枱取り舞保存会



昭和初期頃の手倉田部落には62戸の農家が点在し、農業により生計が営まれていました。手倉田枱取り舞は、昔の農民が五穀豊穫を祈り、豊作に感謝する素朴な民俗芸能として伝承され、地域の農家の人々によって唄い舞い継がれてきました。演目は田植えから始まり、収穫、収納までの6部構成となっており、一貫した唄と踊りで綴り、それぞれの場面を生き生きと表現しています。

25

くま の どう よこ あな ほ ぐん

熊野堂横穴墓群

市指定 記念物 史跡 横穴墓

指定年月日 昭和41年3月31日指定

所在地 高館熊野堂字大門山35

所有者(管理者) 民有地



熊野堂横穴墓群

横穴墓は、以前「蝦夷穴」^{えぞあな}と呼ばれ、古代の東北に住んでいた人々（蝦夷）の住居跡と思われていた時期もありますが、今では、発掘調査により古代の人々のお墓ということがわかりました。

熊野堂横穴墓群は、高館丘陵北端部の砂岩が露出する斜面に造られており、分布する数が百数十基以上と推定され、県内でも有数の横穴墓群とされています。

平成元年と平成6年に89基の横穴墓を発掘調査した結果、横穴墓全体の分布範囲は大きく3つの区域（A～C）に分けられることが確認され、築造形態は階段状、内部構造は玄室（棺を納めるところ）がアーチ型・ドーム型で羨道部（玄室への通路）が比較的短いものが多いことがわかりました。

埋葬施設については大変遺存状態が良く、一つの玄室から複数（2～7体）の人骨が追葬された状態で発見され、中には、再埋葬したと考えられる施設も確認されました。また、副葬品は直刀・矛・鐵鏃などの武器類、勾玉・切子玉・鈴釧・金環などの装飾品、土師器・須恵器などの土器類が出土しています。横穴墓の築造年代は、構造や出土遺物から7世紀～8世紀にかけて造られたものと見られ、墓の性格は、高館熊野堂付近の支配者層の家族的な集団墓と推定されています。

◎1ページに出土した遺物が掲載されています。



鈴釧



JR名取駅から約6km
JR南仙台駅から約4km

市指定 記念物 史跡 供養所跡

指定年月日 平成2年3月31日指定

所在地 高館熊野堂字大門山52,53

所有者(管理者) 民有地、一部市有地



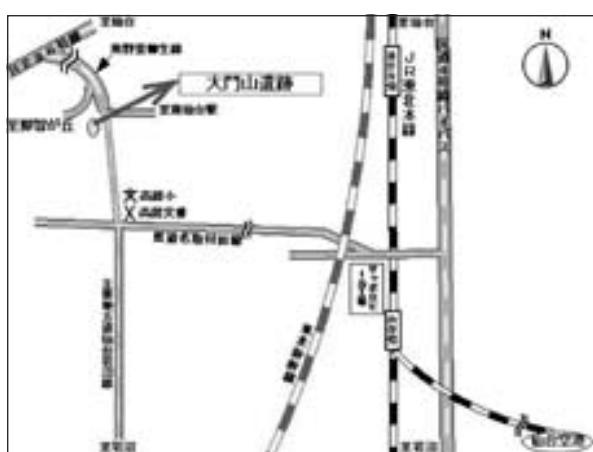
大門山II区埋経施設調査状況

遺跡は、高館丘陵北東端付近の高館熊野堂に位置し、寺ノ沢と院ノ沢と呼ばれる沢に挟まれた小丘陵の南斜面沿いに立地しています。この地域は、東北地方の太平洋岸沿いにおける熊野信仰布教の拠点となった名取熊野三社の勧請の地とされていることから、大門山遺跡も鎌倉から室町時代にかけて営まれた関連遺跡の一つと考えられています。

昭和62年の発掘調査の結果、250基あまりの板碑の他、埋経施設と火葬骨を納めた集石墓群が発見され、
いたび
 遺構の位置及び性格などから、熊野信仰布教にかかわった人々の墓所とともに熊野三山を信仰した人々の供養

所であったことが確認されました。

また、名取は県内でも板碑が数多く分布するところで、市内ではこの大門山付近にその大半が集中しており、詳細な調査をすれば、本遺跡には少なくとも300基以上存在すると思われます。このように大門山遺跡は、墓所・供養所としては県内最大の規模で、日本の中世における墓制・葬制を研究する上で重要な遺跡となっています。



JR 名取駅から約 5.5 km
 JR 南仙台駅から約 3.5 km

板碑について

板碑は中世の石塔の一つで、供養のために立てた塔婆の一種です。後には墓碑も表すようになります。刻まれた文字は梵字と呼ばれ、一つ一つの文字が仏様を表しています。

市指定 記念物 史跡 古墳

指定年月日 平成2年3月31日指定

所在地 高館吉田字西真坂

所有者 名取市



高館山古墳



高館山古墳遠景

この古墳は、昭和46年に高館山の中腹（標高124m付近）の熊野那智神社への表参道沿いから発見された、前方後方墳です。

中世から近世にかけて、高館城の平場の一部として利用されており、かなり変形していますが、全長約60mの比較的大型の古墳です。出土遺物もなく、地形測量以外の詳細な調査は行われていませんが、山頂墳の前方後方墳とすれば、立地状況や墳丘の形などから、名取市内はもとより、仙台平野内でも最も古い時期の古墳の一つではないかと見られています。



JR 名取駅から約5.3km

市指定 記念物 史跡 古墳

指定年月日 平成2年3月31日指定

所在地 愛島笠島字北台143、144外

所有者(管理者) 名取市、一部民有地



名取大塚山古墳は、県内で4番目に大きい全長90m、後円部径60m・高さ8.5m、前方部の長さ30m・高さ2.3mの前方後円墳です。後円部は三段築成で埴輪や葺石を伴い、前方部は後円部に比べて極端に低く小さくなっています。このような形の前方後円墳は、帆立貝式、又は柄鏡式古墳と呼ばれています。

造られた年代については、発掘調査が行われていないため明らかではありませんが、古墳の形や発見された埴輪などから推定すると、5世紀の中頃から後半にかけてと考えられます。

なお、この古墳の付近の丘陵一帯には、20基以上の古墳群（賽ノ窪古墳群）があり、市内で最も古墳の多く分布する地域となっています。



JR名取駅から約4km
JR館腰駅から約4.5km

29

たか だて じょう あと

高館城跡

市指定 記念物 史跡 城館跡

指定年月日 平成2年3月31日指定

所在地 高館吉田字西真坂

所有者(管理者) 民有地、一部名取市



高館城跡遠景

高館城跡は、高館山（標高 203 m）の中腹から山頂付近にかけて築城された円郭式の山城で、仙台平野から仙台湾を一望に見渡せる場所に位置しています。

高館城の規模は、東西 400 m、南北 500 m に亘って土壘や平場の遺構が認められ、中央の本丸の周りには、北ノ丸・東ノ丸・南ノ丸・西ノ丸があり、北から南にかけての3ヶ所の尾根には小規模な平場があり、一つは秀衡ヶ崎と呼ばれています。

この城跡は、安元元年（1175）藤原秀衡が館を築き、文治5年（1185）奥州合戦の折りは藤原勢が同城にたて籠もり鎌倉勢を迎撃ったと言われ、その後、永禄年間（1558～1570）に伊達稙宗が一時居城し、後に家臣の福田駿河守を城主として置いたとされています。

また、観応の擾乱（1351）で多賀城をめぐる攻防の中に出でくる「羽黒城」・「名取要害」は高館城のことだと言われています。

このような歴史的背景を持つ高館城は、市内に現存する中世の城館跡の中でも典型的な山城として大変重要な城跡となっています。



高館城跡平面図



JR 名取駅から約 5.3 km

笠島廃寺跡

市指定 記念物 史跡 寺院跡

指定年月日 昭和41年3月31日指定

所在地 愛島笠島字西台32

所有者(管理者) 民有地、JR東日本



塔跡の心礎と思われる巨大な石

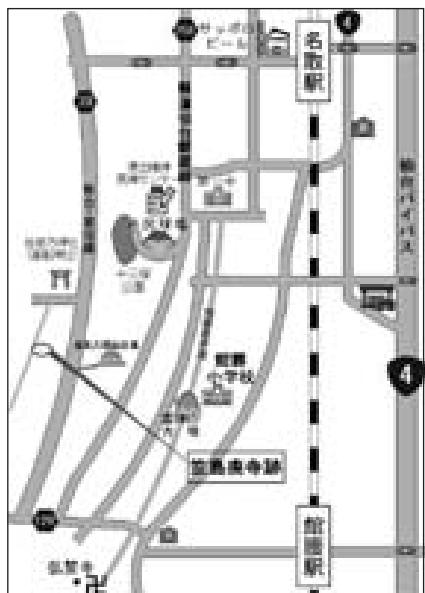


寺院跡付近の古道

笠島廃寺跡は、現在の佐倍乃（さえの）神社（道祖神社）の表参道沿いに位置し、
あずまかいどう 東街道の名残りをとどめている竹やぶの中に
にひっそりと存在しています。

昭和26・27年に一部発掘調査が行われ、
東側の土壇状の部分からは塔跡の心礎と思
われる巨大な石や、西側の畠地にある平坦
ぬのめかわら な地形の場所からは、古代の布目瓦などが
発見されています。

出土した遺物から奈良・平安時代頃のものと思われますが、この時期の寺院は、
国府や官衙に伴う国家的な寺院がほとんどで、寺院の伽藍配置や性格など詳細に
ついては不明な点が多いですが、周辺に
郡役所等に関わる遺跡も発見されていないことから、私的性の寺院ではないかと推測されています。



JR 名取駅から約4km
JR 館腰駅から約4km

31

きぬ がさ まつ
衣笠の松

市指定 記念物 天然記念物

指定年月日 昭和41年3月31日指定

所在 地 増田2-2-1

所有者 名取市



江戸時代の終わりから明治にかけて、名取郡増田北町の肝入検断をとめた菊池善蔵氏邸内（現増田公民館敷地）の庭に繁茂していた古木の中に、樹齢数百年と思われる大傘の松（アカマツ）があり、明治9年6月の明治天皇東北ご巡幸の折り、善蔵氏はその松の近くに新たな小休所を設け、天皇御一行の行在所に充てました。そこで御休息の際、随行者の木戸孝允が前庭の笠形の老松を見ながら「大君の立寄りまし陰なれば、衣笠の松とこそいうなかりけれ」と和歌を詠んだことにより、「衣笠の松」と命名されました。

この時の御膳水は、菊池家と同族で隣家の荘司邸の井戸水を使用し、天皇はこの真清水の味を大変喜び、金帛を賜ったと伝えられ、また、この時お供した東久世伯爵は「ふたたびも 君にすすめし かけ清み 古井の水の むかしおもゆる」と歌を詠んだとされています。

現在その井戸（一辺が109cmの方形で、地上からの高さ62cmの石製井戸枠）は、代々荘司家の手厚い保護のもと、絶えることなく湧水する真清水と共に、大切に保存されています。



JR名取駅から約0.5km

32

かい うん ばし
開運橋

市登録 有形文化財 建造物

指定年月日 平成19年1月31日登録

所在地 閑上2・3丁目

所有者 名取市



開運橋は、昭和3年に貞山運河にかけられた橋長30.72m、幅員3.3mの鉄筋コンクリート造りで、市内に現存する唯一のアーチ橋であるとともに近代文化遺産の一つに該当します。

昭和53年6月の宮城県沖地震で一部床盤が陥落したことにより、車両の通行を禁止し歩道橋として利用していました。

貞山運河の改修に関連し、この橋の存続も含めて検討された結果、市内で唯一のアーチ橋で昭和初期からの歴史があり、貞山運河と閑上の街の風情を今に伝える近代文化遺産の一つであるため保存が望ましいとのことから、橋の現況調査を行い、橋梁維持の本格的な補修工事を行うことになりました。

全体の補強・補修工事は平成元年（1989）度に名取市によって、橋が建設された当初の姿をなるべく変化させない方針のもとに行われ、今日に至っています。

33

ご ほう つじ ひ
五方の辻碑

市登録 有形文化財 美術工芸品 石造物

指定年月日 平成19年1月31日登録

所在地 高館川上字東北畠地内

所有者 名取市



五方の辻碑は、東街道（山道）と東海道（海道）が合流・分岐し、さらに村田街道、秋保への道、閑上への道の、5つの街道が交差する高館三日町の、五方の辻に立てられた道標（みちしるべ）で、現在は那智神社を遥拝するお仮宮境内の鳥居の下にあります。この碑のような五面体の石に五街道の目的地を彫った道標は県内でも珍しいものです。

〈碑文〉

[正面] 上部に延命地蔵菩薩立像を線刻し、左側に享保二丁酉（1717）三月十七日吉田村を刻む。下部に「せんたい中田町ゆり上ました町みち」

[北面] 「くまのしんくう ほんくうみち」

[北西面] 「なち山これより十六丁つほぬまみち」

[西面] 「すかう卑 川さき町 村田町みち」

[南面] 「いまくまの たうそ神みち」

五方の辻碑（正面）

34

道祖神路の道標

市登録 有形文化財 美術工芸品 石造物

指定年月日 平成19年1月31日登録 所在地 植松字西向62-1 所有者 名取市



この碑は館腰神社のすぐ前を通る奥州街道を南に約400m下った、川内沢川にかかる橋のすぐ南に立っており、別名「芭蕉の句碑」・「笠島塚」・「芭蕉塚」とも呼ばれています。

碑の正面に大きく「道祖神路」と刻まれ、北面に道祖神社や中将藤原実方の由来、碑建立の趣旨が説明され、道祖神社・名取川・仙台城下への距離が刻まれているため、一種の道標であると考えられます。南面には「笠島はいづこ皐月のぬかり道 はせを」と見事な筆跡で刻まれています。

なお、この碑の高さは84cm以上、幅24cmになります。安政3年（1856）に仙台の小西利兵衛と地元の人々によって再建されたもので、それ以前は「笠島塚」と言われる道標があったと伝えられています。

中将藤原実方

平安時代中期に活躍した公家・歌人。宮中でも屈指の歌人で中古三十六歌仙の一人です。容姿端麗な花形貴公子としても知られ、光源氏のモデルの一人とも言われています。しかし宮中で問題行動を起こし、天皇の命で陸奥国へ下り、名取の地で悲運の死を遂げたと伝えられており、愛島塩手にその墓とされる場所があります。（51ページ参照）

35

伊達持宗公夫妻供養五輪塔

市登録 有形文化財 美術工芸品 石造物

指定年月日 平成19年1月31日登録 所在地 増田字北谷157 所有者 耕龍寺



この2基の五輪塔は、伊達家11世伊達持宗公の五男
蕊源和尚が応仁元年（1467）に開山したと伝えられる
耕龍寺境内（本堂の西近辺）に立っているもので、持宗
公夫妻の供養塔であると伝えられています。

塔高の高い方（72cm）が文明元年（1469）に没した
持宗公の、塔高の低い方（62cm）が文明7年（1475）
に没した同夫人のものと伝えられています。

どちらも塔の形態は同一のもので、種子や銘記は刻ま
れていませんが、特に笠部分の特徴から江戸時代中頃に
造立されたものと思われます。

伊達氏の北進政策における名取の地との結びつきをう
かがわせる史料であり、市内に現存する数少ない五輪塔
としても貴重な文化財の一つです。

五輪塔：平安時代に出現して鎌倉・室町時代に広まった
石造物で、供養塔・墓標などに用いられました。

36

げん とく いた び
元徳の板碑

市登録 有形文化財 美術工芸品 石造物

指定年月日 平成19年1月31日登録

所 在 地 上余田字大徳356

所有者(管理者) 民有地



板碑とは、板状の石に仏を表す梵字や紀年銘・造立趣旨などを刻んだ中世の供養塔の一種です。

名取市上余田字大徳団の伝八王子屋敷跡に残されている元徳の板碑は、市内に現存する板碑の中でも、特に宗教的・歴史的に重要なものの一つです。

碑文中の「右為六十六部旦那 四十八日念願」や元徳3年（1331）の年号から、一般的に室町時代に始まったとされる、全国六十六ヶ所靈場に書写した法華経を納めに行脚する風習が、すでに南北朝時代に行われていたことがわかるもので、中世の供養のあり方を知る上で重要なものです。

また、碑文中の「余田政所」の記述からは、鎌倉時代後半頃の名取郡における統治のあり方がうかがわれます。鎌倉幕府執権の北条氏が所有する所領の管理は、各郡（庄・保）内の村・郷単位に地頭代（給主）を任命し

支配を任せ的方式とは別に、直接郡（庄・保）の政所を設置して鎌倉から実務を行う官吏を派遣し、村・郷単位に任命された地頭代（給主）に鎌倉からの命令を伝達しながら管理する方法があります。後者の方では、名取郡のように早くから北条氏領となった場所で採用されたと言われており、この板碑は、碑が所在する上余田・下余田付近にそのような政所が設置された可能性を示す貴重なものです。

政所：平安時代中頃から將軍家・摂関家・有力寺社や荘園などに設けられ、それぞれの庶務等を執行する機関のこと。

37

すず くしろ
鈴釧

市登録 有形文化財 美術工芸品 考古資料

指定年月日 平成19年1月31日登録

所 在 地 増田字柳田80

所 有 者 名取市



鈴釧の用途については、これまで古墳から出土した人物埴輪の着装例から、鈴の付いた腕輪であることが知られています。

熊野堂横穴墓の鈴釧は、平成元年に発掘調査を行った熊野堂横穴墓群A地区にある第28号墓の玄門入口床面から出土したもので、正円形の輪に5個の鈴を取り付けた銅製の釧（腕輪）です。大きさは、輪外径7.4cm、内径6.4cm、輪幅0.5cm、鈴径2.0cmを測り、また、鈴は保存状態が良く、現在もきれいな澄んだ音色を奏でています。

なお、東北地方で出土している鈴釧では、鈴が6個付く例は、福島県いわき市彈正作47号墓、同福島市黒岩字浜井場（東京国立博物館所蔵）、宮城県柴田町炭釜横穴B地区8号墳出土があり、また、鈴が5個付く例は、福島県相馬市坪田（東京国立博物館所蔵）、宮城県名取市熊野堂横穴群A地区第28号墓、同仙台市太白区大年寺第4号横穴などから発見されています。

38

かぐらめん ぶがくめん きづくりこまいぬ みやだいこ
神楽面、舞楽面、木造狛犬、宮太鼓
いかり
錨

(神楽面、舞楽面、木造狛犬、宮太鼓) 市登録 有形文化財 美術工芸品 彫刻・工芸品
 (錨) 市登録 民俗文化財 有形民俗文化財

指定年月日 平成19年1月31日登録 所在地 高館熊野堂字岩口上51 所有者 熊野神社

神楽面

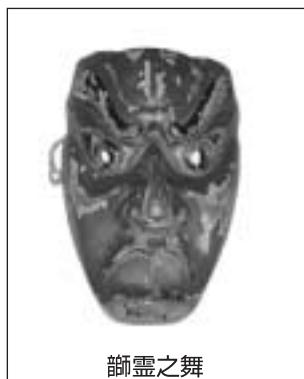
熊野神社（旧新宮社）に伝わる神楽面は、熊野堂神楽（県指定文化財）に使用される面で、全部で8面が現存しております。舞われる神楽の演目に合わせて使用される面が異なります。これらの面のうち5面は古い舞楽面を転用しているもので、本来の神楽面は3面です。

比較的大きい仮面には、赤漆塗り2面（国鎮之舞と諦靈之舞）と黒漆塗り2面（注連切之舞と種播之舞）の4面が、仮面が小さいものには、黒漆塗り2面（翁之舞と獅子之舞）及び白仮面（真榦之舞）と肌色の面（魚釣之舞）の4面があります。いずれの面も木彫りで用材には桐などが使用されているものもあります。漆塗りや色彩のある面の中には、漆箔の剥落が目立つものや、面が縦に割れたものを接合して使用しているものがあります。

その製作年代は室町時代末期のものが中心となっています。なお、面中に記銘などは確認されていません。



国鎮之舞



諦靈之舞



翁之舞



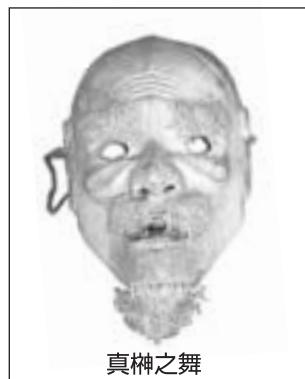
獅子之舞



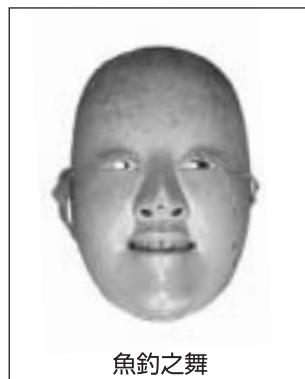
注連切之舞



種播の舞



真榦之舞



魚釣之舞

ぶがくめん
舞楽面

熊野神社（旧新宮社）に伝わる舞楽面は、熊野堂舞楽（県指定文化財）に使用されるもので、全部で5面が現存しています。熊野堂舞楽は現在5演目が伝わっていますが、そのうち二の舞（二柱の舞・爺姥の舞）と龍王の舞の際に面が使用されています。

二の舞（二柱の舞・爺姥の舞）に使用される面は、咲面（老爺）と腫面（老姥）の2面で、木製赤漆塗りで近代になって復原されたものです。また、写真の抜頭面は、室町時代末頃に製作された舞楽面で神楽面へ転用されていましたが、現在は神楽にも舞楽にも使用されていないものです。また古い面が使えなくなり、現代になって新調したものも2面（龍王面、抜頭面）ありますが、登録文化財には含まれていません。熊野堂神楽に用いられている面の中には、古い舞楽面を転用しているものが5面あるため、熊野神社には現在10面の舞楽面があります。その中でも6面は、中世に製作された古い舞楽面です。



きづくりこまいぬ
木造狛犬



熊野神社（旧新宮社）には、2体の木製の狛犬が伝わっています。狛犬は平安時代中頃に中国を経て高麗（こま）から日本へと伝わってきたもので、神仏の魔よけと聖域守護の役目を担うものとして一般に親しまれてきました。本来は寺院の本尊を守るものとして本堂内に置かれるものでしたが、後に神社の拝殿前や境内参道入り口に置かれるようになっていました。熊野神社に伝わる狛犬は阿形と吽形が対になり、どちらも漆塗りの痕跡がのこる木造りのもので、用材は桂材であると思われます。阿形は雄（高さ約72cm）で、大きく見開いた目と両耳を正面に向け、やや渦を巻くたてがみは3段に垂れて両肩から背中にかかり、前足を真下へ伸ばして後足を屈して座っています。また、頭上にあった角や両足の下部、尻尾部分は欠損しています。吽形は雌（高さ約60cm）で、阿形と同じく頭部を正面に向け、目を大きく見開いて座しています。吽形像には初めから角がなく、たてがみは垂れて両肩・背中にかかり、両足下部と尻尾は阿形像同様に欠損しています。

狛犬像の製作方法は、江戸時代以降に大部分が木製から石製へ変化したとされており、当社の狛犬は、江戸時代より前に製作されたと推定される数少ない狛犬像の一つです。

みや だい こ
宮太鼓



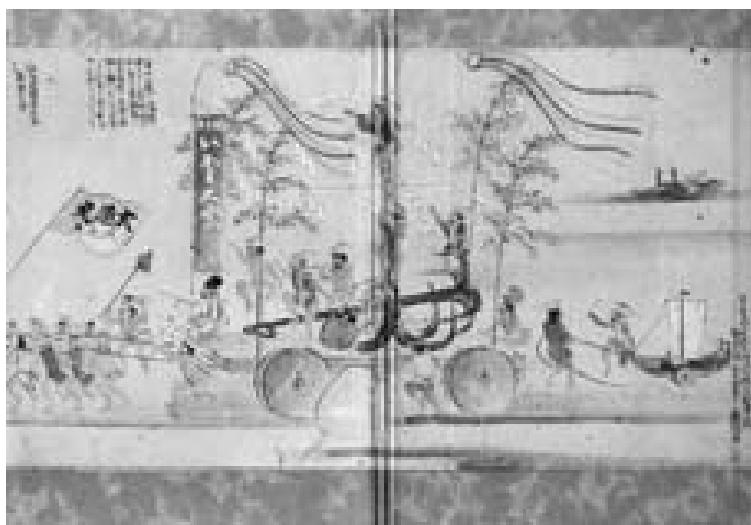
この太鼓は、熊野神社（旧新宮社）に伝わる熊野堂神楽と熊野堂舞楽の伴奏楽器として使用されているものです。鉦打ち丸太鼓の変形で、革張両面の幅が異なる「いびつ太鼓」と言われる珍しい形をしています。胴の長さは62cm、革張両面の幅が76～78cmのもので、用材には桐材を用いています。太鼓内部は、修理するたびに年号・修理者などが墨書きされたようで、薄くなったりした上にさらに墨書きされているものも見受けられます。その中で年号が明確なものが10件、

不明なものが9件あり、少なくとも今まで19回は修理されたことが確認できます。革張替え修理の間隔や確認される年号から、この太鼓が作られたのは、江戸時代の寛永年間（1624～1644）以前であると推定されます。なお、太鼓が奉納された経緯などについては、わかっていません。

いかり
錨

りょうないさいしゅう ゆりあげはまいまかりまつりえず
宮城県図書館所蔵の領内祭集の一つに閑上浜錨祭絵図があります。絵図内の解説によると、安政年間（1854～1859）以前から閑上浜では大漁を祈願し錨を供養する行事があり、後に閑上浜の大祭としたとされています。錨祭については、いつ頃から始まり、いつ頃まで行われていたかなど詳細な記録や文献が確認されず正確にわかりませんが、現存する絵図からある程度当事の祭の様子を知ることができます。錨は明治以降になって、1つは熊野堂の熊野神社へ、もう1つは愛島小豆島の清水峰神社へ奉納されており、熊野神社の錨は現存しますが、清水峰神社の錨は太平洋戦争に供出されて無くなってしまいました。

このように熊野神社にある錨は、錨祭りの主役的な役割を担った道具であり、現在は廃れてしまった伝統行事に関連する貴重な民俗資料となっています。



閑上浜錨祭絵図

市登録 有形文化財 美術工芸品 工芸品

指定年月日 平成 19 年 1 月 31 日登録

所 在 地 高館熊野堂字岩口中 35

所 有 者 新宮寺

経櫃



経櫃は新宮寺文殊堂に伝わったもので、10巻単位で経管に入れられた新宮寺一切経が、この中に収納されていました。全部で3合の経櫃が現存しています。いずれも形や寸法は同じで、長さ70cm、奥行51cm、高さ69cmで、蓋と漆塗りの足が6脚付く唐櫃です。材質はケヤキ材を用いています。内外とも漆を塗ったいわゆる赤漆塗りで、稜と脚は黒漆塗りです。蓋の内側部分には「本願別當實谷證雄 似谷及深」の墨書銘があり、櫃の側面には「大般若箱三合、元和二年丙辰三月吉日」の墨署名があり、江戸時代の初め頃に作られたことがわかります。

経管



経管は、経櫃と同じく新宮寺文殊堂に伝わった、一切経を収納するための管で、全部で67管が現存しています。1つの経管には、10巻ずつ経巻が入れられて、経管ごと経櫃へ収納されたものと思われます。経管はいずれも横幅44cm、奥行30.8cm、深さ4.6cmの長方形の管で、外面のみ赤漆を塗って仕上げられています。長方形に組んだ木枠の底部分の両端と中央に幅4.6cmの細長い板を貼ったもので、板と板の間には隙間が見られます。年号などの墨書銘は確認されていませんが、仕上げの方法が経櫃と共通することなどから、経管は経櫃と一緒に製作されたものと考えられます。

経机



新宮寺には、全部で3脚の経机が伝えられています。この机は写経したり、経巻を読んだりした際に使用されたと伝えられているもので、座った状態で使用する「座り机」です。大きさは、3脚ともに横幅59.9cm、奥行32.3cm、高さ23.4cmで、木製の白木机です。机の内側には、「願主又右衛門 奉納机十脚之内享保8年9月9日」の墨書銘があり、現存する3脚の経机は、江戸時代中頃に奉納された経机10脚の内の3脚であることがわかります。

40

もく　せい　はん　そく　とう　しょう　か
木製半唧筒(消防)ポンプ

市登録 民俗文化財 有形民俗文化財

指定年月日 平成 19 年 1 月 31 日登録

所在 地 大曲字中小路 26

所 有 者 洞口京一



江戸時代の火事の際は、類焼を食い止めるための打ち壊し道具が主であり、消火のための道具開発はあまり進みませんでした。当時は火消し人を守るために使用した「龍吐水」などが知られているだけで、本格的に動力の道具で消火するようになったのは、明治時代の初めイギリスから輸入された「腕用ポンプ」が一般化してからです。洞口家所蔵の消防ポンプは、明治時代のものでは現存する市内唯一のもので、消防ポンプ本体と台車（運搬移動用）は固定されてなく、消防ポンプ本体は木製が主で水管のみ真鍮で作られており、その他、運搬用台車、消防用放水銃、トビなどが付属しています。

ポンプ本体の大きさは、長さ 72 cm、幅 56 cm、高さ 44 cm、形状は逆台形で、ポンプ本体の正面には洞口又兵衛（当事の洞口家当主）の墨書と製造所の焼印があり、両側面には「名取郡大曲村 洞」と書かれ、洞口氏個人が所有または購入した消防ポンプであったことがわかります。

41

の　だ　やま　い　せき
野田山遺跡

市登録 記念物 遺跡

指定年月日 平成 19 年 1 月 31 日登録

所在 地 愛島塩手字野田 47-1

所 有 者 宮城県

野田山遺跡は、高館丘陵から市内中央の平野部に突出する標高 20 m 前後の小丘陵の東端に位置しており、後期旧石器時代から平安時代にわたって断続的に人々が生活の場としていた遺跡で、平成 3 年と平成 12 年に実施した発掘調査により、後期旧石器時代（約 30,000 年～ 13,000 年前）の石器の存在と、古墳時代の大規模な集落であることが確認されました。

特に平成 12 年の発掘調査では、後期旧石器時代の石器 60 点程が出土し、県内の名取川以南区域において初めて調査により発見された例となり、この場所で石器を製作或いは手入れしていたことが確認されました。また、古墳時代前期（約 1,600 年前）の竪穴住居から出土した畿内地方の製作技法で作られた土師器甕（庄内式）は、県内でも出土例がなく、この土師器の出土から、当時この地域では近畿地方との直接交流があったことがうかがえます。

◎ 2 ページに出土した石器及び土師器が掲載されています。

42

毘沙門堂古墳

市登録 記念物 遺跡

指定年月日 平成19年1月31日登録

所在地 杉ヶ袋字前沖

所有者 本寿院



毘沙門堂古墳は、現海岸線から約2kmの標高2m程の旧浜堤上に立地する古墳で円墳とすれば、直径50m、墳丘の高さ8mの県内でも最大級となるのですが、墳丘南側が張り出したように崩れた形状になっているため、帆立貝式の前方後円墳ではないかという考えもあります。

墳丘には葺石などの施設は確認されていませんが、古墳のまわりから薄手の円筒埴輪が採集されているほか、墳頂付近からは土師器破片などが発見されています。なお、平成6年の集中豪雨で墳丘北側が一部崩壊した際、円筒埴輪と朝顔形埴輪がまとまって発見されています。その出土状況から、墳丘部北側に同時に配列したものと考えられ、埴輪の焼成には窯を使用していたことがわかりました。

ゆりあげどてまつなみ
43 閑上土手の松並

市登録 記念物 名勝地

指定年月日 平成19年1月31日登録

所在地 閑上字柳原上、柳原中他

所有者 東北地方整備局



閑上字新大塚付近一帯の名取川右岸堤防沿いの松並は、昔から「あんどん松」と呼ばれ地元の方々に親しまれてきました。

この松並は、江戸時代に閑上浜と仙台城下を結ぶ名取川堤防沿いの旧道へ、仙台藩により遠州から取り寄せ植えられた松並の一部で、地元の漁船が閑上港へ寄港の際、灯台がわりに目印としていたとも伝えられ、現在、市道閑上四郎丸線沿いに48本（平成20年3月現在）が残っています。

これらの松並の種類はクロマツですが、地元の人達はオトコマツ又はオマツとも呼んでおり、日本では本州北部から九州のトカラ列島まで広く分布し、昔から海岸の防風林や防潮林として街道沿いに植えられてきました。

この松並のように平均直径75cm以上、高さ25～30mにおよぶ巨樹のクロマツは、今日宮城県下においてはほとんど見られなくなり、現存する松並としては大変珍しく景観上からも貴重なものとなっています。

※遠州＝現在の静岡県浜松市周辺

その他の歴史資料

44

五郎市遺跡・宇賀崎古墳群

はうけいしゅうこうぼ

五郎市（方形周溝墓）遺跡と宇賀崎古墳群は、JR 名取駅の西南約3kmに位置し、市内西側の高館丘陵から東へ分岐し平野部に張り出す、標高20m前後の小豆島丘陵に立地しています。

五郎市遺跡は、昭和59～61年度にかけて発掘調査され、方形周溝墓7基と円形周溝墓1基が確認されました。方形周溝墓は、いずれも隅丸長方形の溝を巡らすものですが、周溝内側の区画から主体部（埋葬施設）は検出されませんでした。規模の最も大きな第5号方形周溝墓は、長軸17m、短軸14.6mで、副葬品として、古墳時代前期（約1600年前）の土師器の壺・鉢や管玉などが周溝内から出土しています。

宇賀崎古墳群は6基確認されており、第1号墳は、松崎地区の丘陵南端に立地し、昭和47年に発掘調査した結果、一辺20m、高さ2m程の方墳で、割竹形木棺（長さ6.5m、幅0.85m）の主体部だったことがわかりました。出土した遺物から、この古墳は4世紀頃に造営されたと考えられています。なお、この方墳の北約300mの尾根上には、低い墳丘で不整な台形状を呈する5基の古墳（第2～6号墳）が隣接して分布しています。

このような状況から、五郎市方形周溝墓群と隣接する宇賀崎古墳群（低墳丘墓群）は、仙台平野の初期古墳の発生に関連する重要な遺跡となっています。



土師器（壺）

45

元中田遺跡（中世の居館跡）

所在地：高館吉田字東中在家

元中田方形居館（屋敷）跡は、JR 名取駅の北西約1.5kmに位置し、増田川により形成された標高9m前後の自然堤防上に立地しています。

平成9年度に発掘調査が行われた結果、外堀は一辺150m、幅6～18m、深さ1.5～2mで、内堀が一辺80m、幅13m、深さ1.5～2m程の、方形の二重堀を巡らした館跡であることがわかりました。

館跡に関する施設としては、堀跡、土橋、溝跡、掘立柱建物跡、井戸跡などの遺構が発見され、遺物は、鎌倉時代の常滑の陶器や中国産の青磁、戦国時代頃の瀬戸・美濃産の陶器、土師質土器、瓦質土器の他、石臼や砥石の石製品や古銭などが出土しています。

調査により、この区域は鎌倉時代から利用され、戦国時代頃に方形の堀を二重に巡らした大規模な館を作り変えたことが明らかとなりました。この戦国時代頃の館跡は、規模や形態などから国人領主クラスの居館跡と考えられています。



46

せんたいいぶつ じ ぞうどう
千体仏・地蔵堂

所在地：下増田字屋敷 66



せんたいいぶつ じ ぞうどう
千体仏・地蔵堂は、下増田の北釜にある光明山觀音寺の参道入口脇に所在しています。この觀音寺は、高館熊野堂の真言宗熊野山新宮寺の末寺で、閣上の觀音寺の管掌となっていますが、現在は下増田本村の東光寺が代理で管掌しています。

千体仏は、地蔵堂内の上段正面に一体の地蔵菩薩座像（極楽淨土の阿弥陀如來を表わす）を中心とし、両脇に五体の地蔵菩薩（十王思想による十王様を表わす）を安置しており、十数段のひな壇に一体ごと表情や姿の異なる大小数百の地蔵菩薩立像（極楽淨土の阿羅漢の姿=仏の弟子となり悟りを得た者で我々現世の姿を描写した姿）が並べて配置されています。

この千体仏堂のように、整然とした江戸時代の姿で現存するものは、県内の千体仏を祀る地蔵堂の中で例が少ないものとなっています。

47

てんじんづか こ ふん
天神塚古墳

所在地：上余田字市坪

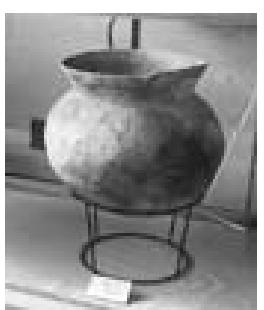


「天神塚（社）古墳」は、JR名取駅の北東約2kmの上余田字市坪に所在しています。昭和54年に古墳の測量調査、昭和55年に古墳周辺の確認調査、昭和61年に古墳の東南地区の一部を発掘調査しました。

これまでの調査結果から、この古墳は、南北（長軸）30m、東西（短軸）26m、高さ2.8m、古墳のまわりに幅8mの周溝が巡る方墳であること

がわかりました。また、墳丘から古墳時代前期の土師器（広口壺）や壺形埴輪が出土したこと、4世紀代に造られた古墳と考えられています。

なお、この古墳は、墳頂部が平坦に削平され天神社が祀られていますが、増田周辺地域に現存する唯一の古墳時代前期の古墳となっています。



土師器（広口壺）

48

さえ の じんじやほんでん
佐倍乃神社本殿とタラヨウの木

所在地：愛島笠島字西台 1-4

▶佐倍乃神社本殿

道祖神社のことを「さえのかみ」とも呼び、江戸時代には道祖神社と称されていましたが、明治7年（1874）に古称の「佐倍乃神社」に改称されました。

社伝によれば、佐倍乃神社（道祖神）の祭神は、猿田彦大神、天鉢女命を祀っていますが、慶長7年（1602）の野火で、宮社と古文書類を焼失したことから詳細は不明となっています。

江戸時代の『安永風土記書出』によると、本殿は三間二間、拝殿は五間三間、長床は五間二間であったことが書かれています。現在の拝殿は入母屋造りの桟瓦葺で、元禄13年（1700）に伊達綱村が建立したと伝えられ、棟札に宝暦7年（1757）に修造したと書いてあります。

本殿は素木造の建物で、形状は三間社流造、屋根はスレート葺（もとは茅葺）かやぶきで、棟に千木と勝魚木をのせています。大きさは桁行5.4m、梁間3.4mで、三間の向拝を下ろしています。内部は外陣と内陣に分かれ、外陣の正面に菊花紋金具を付けた板戸があり、その両側は引違の横桟板戸よこさんいたどとなっています。また、内陣の中央には、三方を廻れるように板で囲われた秘殿があります。

年代は、本殿棟札に「正殿造営寛政三年」（1791）、8代藩主伊達斉村の寄進と書かれていることから、江戸後期に建築された建物と考えられています。

▶タラヨウの木

佐倍乃神社の拝殿に向かって右手にあるタラヨウの木は、樹高約20m、直径約80cmで、地上約10mの高さまで一枝もなく、樹冠はほぼ円錐状で丸く、枝葉は繁盛し堂々と立っている御神木です。もちの木科の植物で、別名もんつきしば・のこぎりしばとも呼ばれ、この地域を含む宮城県がタラヨウ植生の北限となっています。

その中で、佐倍乃神社の木は、北限地帯のタラヨウの巨木として大変珍しい貴重なものです。



49

二階建土蔵造倉庫

所在地：増田2-1-2



二階建土蔵造倉庫は、国道4号線（奥州街道）沿いの増田商店街の一画にあり、東西5間、南北9間、延床面積180m²で、太さ50cmのケヤキ材を柱や梁に使った白壁塗り（なまこ壁）の頑丈な設計の木造建築物です。

建物は江戸時代中頃創業の鶴見屋商店の倉庫として使われていたもので、建築年代は、明治10年頃と伝えられています。

なお、平成8年に所有者により土蔵の改修工事が行われ、同時に建物全体を西へ10m移動させて現在の位置に保存されています。

50

名取熊野三山牛王神符と版木

ほういんしんぶ

熊野牛王又は宝印神符とも言われ、俗に「オカラスさん」と呼ばれ、カラス文字で書かれた熊野山独特の御神符です。

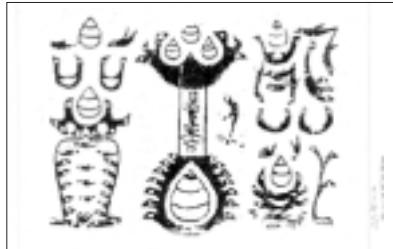
この起源は明らかではありませんが、高天原で熊野の主祭神家美御子神と天照皇大神との間で交わされた誓約、あるいは神武天皇東征の際の熊野鳥の故事に由縁するとも言われています。

熊野牛王は、カラス文字を木版に彫り、それを手刷りするもので、紀州熊野本宮大社の場合は文字のカラスは八十八羽となっていますが、各地方の熊野神社の版木文字のカラス数は、それより少なくなっているのが一般的です。

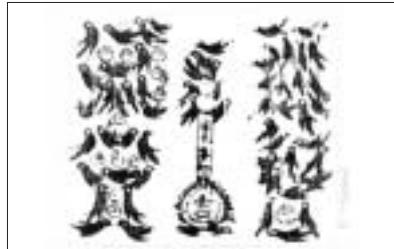
きつみこのかみ あまたらすおおみかみ

時代が降るに伴い、神符も色々な方面に用いられ、鎌倉時代には「誓約書」、江戸時代には「起誓文」の代わりとして使用されました。

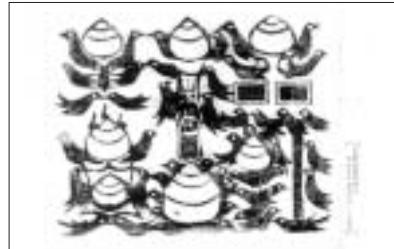
このように熊野牛王神符は、熊野信仰の人々を災厄から守る御神符で、カマドの上に祀れば火難をまぬがれ、門口に祀れば盜難を防ぎ、病人の床にしけば病気が回復するなど、現在でも多くの人々の信仰に役立っています。



名取熊野本宮社



名取熊野那智神社



熊野神社(旧 名取熊野新宮社)

51

おうしゅうじ 奥州路 (江戸往還道)

江戸幕府によって定められた五街道の一つで、奥州街道（江戸千住宿～白河宿までの27宿の街道）の白河宿以北に続く街道として、伊達政宗公が仙台城開府後本格的な城下町整備に伴い、「東海（街）道御改」によつて整備された東北表日本の代表的な幹線道路です。

この街道の名称は、白河以北であったため、幕府も公式の名称は付けてなく、奥州路、奥州道、江戸往還道などと呼ばれていました。また、岩沼市志賀の高橋徳太郎氏所蔵文書からは、「大海（街）道」と記されたものも見つかっています。

仙台藩では、仙台城下の芭蕉の辻を基点に北を「奥州道中」、仙台以南は「江戸道中」と言って、「長町や中田の馬を増田まで、もの岩沼に榎木の土手、船迫恋しき人に大河原、変わらぬ色ちぎる金ヶ瀬、宮たちはさも白石の鎧越し斎川なれど越河の関」と道中往来歌で一般の人々に親しまれました。

この街道には、仙台城下の北目町御札場を中心に一里毎に一里塚が設けられ、名取市の区域では、中田宿から上余田、増田、飯野坂（花町）、植松（館腰）、南六軒、本郷を通って岩沼宿へと続き、道路は幅員3間（5.4m）の大道で、松並木も植えられ、街道らしい景観を呈していたとされています。

このように奥州路は、参勤交代や領内巡視の武士の往来をはじめ、商人、一般の人々、熊野三山、お伊勢参りなどで賑わい、幾多の人々の歴史を秘めた街道であったことが偲ばれます。なお、俳人松尾芭蕉が「奥の細道」（元禄2年：1689）の紀行中、漂泊の旅を続けて通つて行ったのもこの街道です。

52

たてこじんじや 館腰神社・弘誓寺

所在地：植松4-2-16、植松4-2-66



館腰神社

▶館腰神社

神社の由来は、嵯峨天皇の弘仁2年（811）、弘法大師（空海）が弘誓寺を創建する時に、京都伏見稻荷社を分霊したと伝えられています。祀られている神は、倉稻魂神・大宮姫神・猿田彦神の3神で、奥州（街）道沿い館の腰といわれる山の麓に近い所に鎮座することから社名が館腰神社と呼ばれるようになりました。

明治7年6月県社になり、明治41年以降、鹿島・熊野・八坂・雷・八幡・起返の各社を合祀し現在に至っています。

なお、明治22年に植松、本郷、堀内、飯野坂の4カ村が合併

した際は、神社の名称をとって村名を館腰村としました。

▶起返神社

現在仙台空港の滑走路延長で無くなってしまった沼と呼ばれる地区は、安政4年（1857）仙台藩が天保（1830～1840頃）の凶作により荒れ地となつた耕地を、藩商日野屋中井新三郎に資金の出資と開墾を行わせ田に直したところです。

荒れた田を開墾し元に戻すことを起返（おこしかえし）と言うことから、沼地区は起返集落と呼ばれました。

この開墾を行つた中井新三郎は、小作人に対し親切に接し世話を惜しまなかつたとされ、その後、それに感謝した部落の人々により起返神社が建てられ、中井新三郎を祀りました。

▶弘誓寺

弘誓寺は、金剛遊山と号し真言宗智山派の京都御室仁和寺の末寺で、本尊は不動明王となっています。開山は弘仁年間（810～824）に弘法大師空海によるとされ、中興開山は、寛喜2年（1230）良賢上人と言われています。

江戸時代には仙台藩から寺領を与えられた格式を持つ寺で、旧名取郡内に、真福寺（本郷）や高照寺など末寺を16カ所も持っていました。

境内には、日を切って願を懸けるものはその願いがかなう
ひきりじぞうそん
という日切地蔵尊や元禄15年（1702）仙台藩4代綱村公によって再建された観音堂がありましたが、昭和61年放火により焼失してしまいました。現在の建物は昭和62年に再建されたものです。

なお、この寺の付近の植松という地名は、以前、寺の門前にあった弘法大師が植えたと伝えられている由緒のある松に由来していると言われています。



弘誓寺

53

雄幸（小佐治）・幾代の碑

所在地：高館川上字八反、小佐治

高館川上地区の旧東街道沿いに、道路をはさんで東側に山内雄幸丸の供養碑、西側に桑島長者の娘幾代の供養碑と伝えられる所があります。

幾代供養碑には、梵字と永和二丙辰年（1376）三月十五日と刻まれていたと伝えられていますが、現在は風化のため判読することは困難となっています。また、この碑の傍らには、大正13年地元の人々によって「烈女幾子（幾代）」と「烈士雄幸」の碑が立てられています。

地元には、この雄幸・幾代についての悲恋物語があり、物語によると「昔、桑島館と呼ばれるところに住む長者には、



小佐治の墓



幾代の墓

大変美しい幾代という娘がいました。ある夜、その幾代を奪い取ろうと山賊が襲つてきましたが、都からやつてきた小佐治に助けられました。幾代と小佐治は相思相愛で、長者も婿養子にしたいと懇願しましたが、小佐治は蝦夷松前への旅の途中であったため、その願いを断つてしましました。その後、幾代に鎌倉管領足利諸氏から求婚の申し出がありましたが、幾代は小佐治ことが忘れられずに思いあまって川に身を投げました。

その後、小佐治は松前からの帰途このことを知り、あの世で結ばれようと思い、後を追つて腹を切り死んでしまいました。」と伝えられています。

経ノ塚古墳は、名取市東部の海岸線から約2km内陸の浜堤上に築かれた、直径36m、高さ約7mの周溝が伴う円墳で、土取工事や道路工事などで墳丘は完全に崩されてしまいました。明治45年の調査により家形埴輪・鎧形埴輪・円筒埴輪が発見され、大正12年の隔離病舎建設の際は、墳丘から1.8m掘った所に粘板岩製の長持型組合石棺が出土し、その中から2体分の人骨、直弧文が入った鹿角製刀装具をつけた直刀2口、刀子1口、漆塗の櫛などが発見されました。

古墳から発見された、長持型組合石棺・鹿角製刀装具・家形埴輪・鎧形埴輪については日本最北の出土例であり、出土品等から、古墳は5世紀中頃に畿内政権と密接な関係を持つ、有力者の古墳と考えられています。



なお出土した埴輪の中で、東北大学に保管してある家形埴輪・鎧形埴輪・円筒埴輪は、国の重要文化財に指定されています。
(※1ページに写真が掲載されています)

埴輪の種類

埴輪は大きく分けると筒状の円筒埴輪と人物や家、動物などの形を模した形象埴輪に分けられます。

市内では、壺形、円筒、家形、鎧形埴輪が出土しています。



藤原実方朝臣は、摂関家の流れをくむ由緒のある家柄に生まれ、平安時代の中頃（990年頃）、花山・一条天皇に仕えた公家で、中古三十六歌仙の一人に数えられ、美しい容姿をそなえた貴公子として知られています。

特に和歌の才能に優っていましたが、殿上で三蹟の一人に挙げられる藤原行成とのいざこざで、一条天皇より「歌枕を見てまいれ」と陸奥国守に左遷され、陸奥の地に下りました。

ある日、藤原実方が出羽国阿古屋の松を訪ねた帰り、佐具叡神社（延喜式内社）前を通る際に、村人より「靈験あらたかな神様なので馬から下りて通るように」と言われましたが、それを無視し馬に乗りながら過ぎようとしたため神罰が下って落馬し、そのケガがもとでこの地で亡くなつたと伝えられています。

後世、この貴公子の悲運の死を哀悼し、西行法師がこの地を訪れ「朽ちもせぬその名ばかりを留めおきて、枯野のすすきかたみにぞ見る」と唄い、松尾芭蕉は奥の細道で「笠島はいづこ五月のぬかり道」と一句詠んでいます。現在でも、歌人たちによる献句などが行われています。

また、墓の傍らには、実方の歌碑（桜狩り…）、西行法師の歌碑があり、参道入口には、松洞馬年の草鞋塚碑、芭蕉の句碑などがあります。

延喜式内社

記念祭に天皇から延喜5年(905)～延長5年(927)に編纂された延喜式に記載された全国2861の神社で、佐具叡神社は名取郡に二つ在った式内社の一つ。

56

ていざんぼり　うんが
貞山堀（運河）

阿武隈川河口の岩沼市納屋から松島湾の塩竈市の牛生までを結ぶ運河で、近世初頭（1600）より3時期に分けて工事が行われ、明治22年（1889）に完成しました。

貞山堀（運河）は、開削された時期がそれぞれ異なり、北部、中部、南部の3区間に分けられ、仙台湾に沿い塩竈市、七ヶ浜町、多賀城市、仙台市、名取市、岩沼市の5市1町にまたがり、延長は33kmに及びます。

貞山運河の名称は、全水路が完成した時、仙台藩祖伊達政宗公の法号「貞山公」にちなんで、明治になってから名付けられたものです。

阿武隈川河口の岩沼市納屋から名取川河口の閑上間にある南部水路15km区間は、木洩堀を改修したもので、仙台城下への建築資材の運搬等に利用したと言われています。

次いで開かれたのは、松島湾の塩竈市牛生と七北田川河口にある蒲生間の北部水路8kmで、御船入堀といわれ寛文4年（1664）～寛文13年（1673）に完成、七北田川河口の蒲生から仙台城下の苦竹まで運河でつなぎ、御城米の運搬に利用しました。

そして、残りの七北田川河口の蒲生から名取川河口の藤塚間にある中部水路10kmは新堀と言われ、明治初期に開削され、ここで33kmに及ぶ全運河の開通が実現されました。

なお、明治16年（1883）から明治20年（1887）にかけて、野蒜築港に伴い、北部と南部水路の大幅な改修が行われ、併せて東名運河（松島湾から鳴瀬川河口まで）・北上運河（鳴瀬川河口から北上川河口まで）の完成で、阿武隈川河口から北上川河口間の47kmが一つに結ばれ、蒸気船が運航されました。その後、鉄道や道路など陸上交通機関の発達により、運河としての役割は衰退し、現在、名取市付近の貞山堀は、ボートの練習やシジミ採り、釣り場などの憩いの場所として、市民に親しまれています。

57

なとりろうじよ　ひ　はか
名取老女の碑（墓）

所在地：下余田字飯塚289

東北の熊野信仰の中心的存在である名取熊野三社（新宮、本宮、那智）の勧請について、昔から「名取老女」の物語が地元に言い伝えられています。

その伝承によれば、「昔、陸奥国の名取の地に一人の巫女があり、深く熊野権現を信仰し、毎年紀州熊野に参詣していましたが、年老い、参詣できなくなつたので付近に小さな熊野三社を建てお参りしていました。その後、旅の山伏に紀州熊野権現のお告げあり、夢がさめ枕上にあつた一葉の椰の葉を見ると虫が喰つたような跡が現れ、それをたどると「道遠し年もいつしか老いにけり　思いおこせよ我も忘れじ」という和歌となり、その和歌を山伏が老女に伝えたところ、感激し涙を流したとされています。

これまでの老女の信心深い行いからその徳が広がり、保安年間（1120～1124）に、現在の高館熊野堂と吉田に熊野三社が勧請されたと伝えられています。

このような名取老女の徳を偲んで、文化8年（1811）地元の人々によって建立されたのが名取老女の碑です。ここでは老女の健脚にあやかり、草鞋や草履を奉納する風習があります。



名取市文化財ガイドブック

発行日 平成 20 年 3 月
発 行 名取市教育委員会
名取市増田字柳田 80
TEL 022(384)2111
印 刷 中島印刷所
名取市増田 1 丁目 13-43-1
TEL 022(382)2525

